

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人
長岡技術科学大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人長岡技術科学大学

所在地

新潟県長岡市上富岡町1603-1

役員の状況

学長名 小島陽(平成15年9月16日~平成19年9月15日)

理事数 3人

監事数 2人

学部等の構成

工学部

工学研究科

技術経営研究科

学生数及び教職員数

学生数 学部学生 1,293(66)人

大学院生 1,033(118)人

教員数 212人

職員数 148人

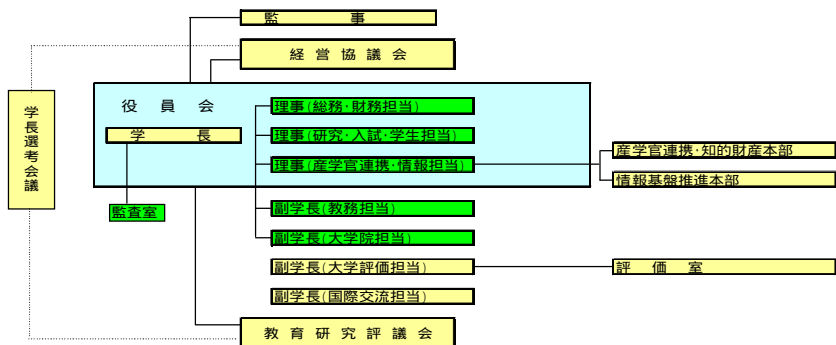
(2) 大学の基本的な目標等

昭和51年、社会的要請に応えるため、大学院に重点を置いた工学系の新構想大学として創設された本学の使命は、健全な社会の発展に必要な学問技術を創造・構築するとともに、これに携わる独創的・指導的な能力ある人材を育成し、かつ開かれた大学として社会に貢献することにある。

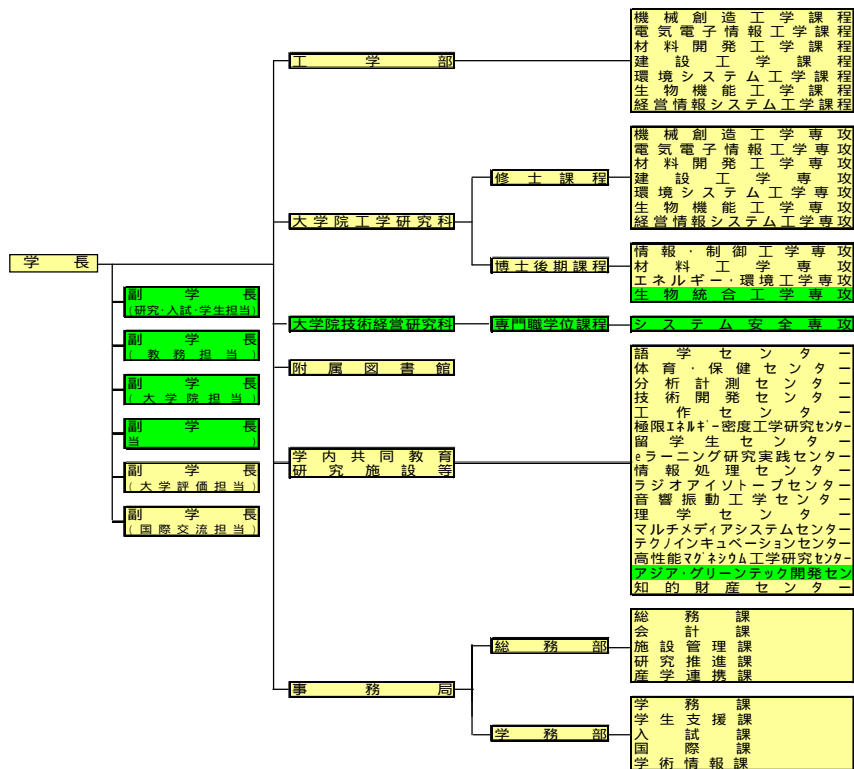
本学の目標は、「技術科学大学」という名に示されているとおり、「技学」すなわち「現実の多様な技術対象を科学の局面から捉え直し、「学理」と「実践」の融合から、技術体系を一層発展させる技術に関する科学」の創出を目指し、教育研究を行うことである。

このような観点から、主として高等専門学校卒業生を受け入れ、学部 - 大学院修士課程の一貫教育体制の下で、社会の変化に柔軟に対応できる豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性に富んだ指導的技術者を養成するとともに、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、産学共同教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ろうとするものである。

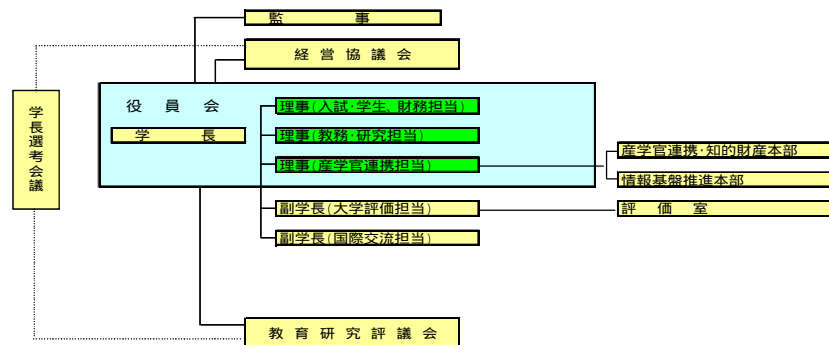
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成18年度)



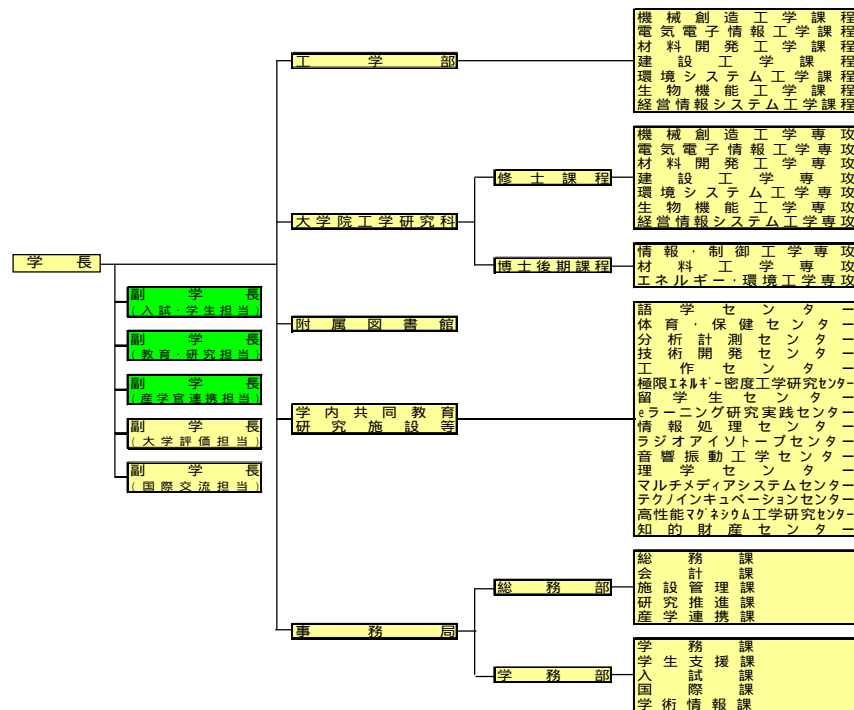
長岡技術科学大学組織図(平成18年度)



国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成17年度)



長岡技術科学大学組織図(平成17年度)



全体的な状況

学長のリーダーシップの下、3人の理事、4人の副学長及び附属図書館長で執行部を構成し、機動的・戦略的な大学運営を行っている。平成18年度では、大学院担当及び教務担当副学長を新たに設置し、運営体制の強化を図った。さらに、内部監査を実施するため、監査対象組織から独立した監査室を設置した。

平成18年度における教育組織の大きな変更としては、専門職大学院（技術経営研究科システム安全専攻）を設置したこと、博士後期課程に生物統合工学専攻を新たに設置し、博士後期課程を4専攻にしたことである。

平成18年は本学の開学から30周年にあたり、全学的に30周年記念事業に取り組んだ。10月1日の記念式典の開催以外にも、記念募金による学生宿舎の建設計画、本学独自の奨学金制度の設置、各種の学生支援活動等を実施した。

教育・研究分野は勿論のこと、業務運営の改善、財務内容の改善、評価等、全ての分野において、学長のリーダーシップの下で年度計画を十分に達成している。以下に、各項目について実施状況の概要を述べる。

業務運営・財務内容の状況

1) 業務運営の改善及び効率化

学長、理事、副学長及び附属図書館長で構成する執行部が、毎週打合せ会を開催し、迅速かつ責任ある意思決定を行っている。事務処理の効率化については、電子化によりペーパーレス化を促進し、Webの活用を図っている。全学的に、教育方法の改善を図るために「教育方法開発センター」を、教養教育の統括的な運営を進めるために「共通教育センター」を、平成19年度から設置することとした。

教員の人事に関して、任期をつけた学長裁量ポストを有効に活用するとともに、特任教員制度に基づき、平成18年度末で定年退職する教員3人を平成19年度に採用することとした。また、教員採用においては、企業出身者、女性及び外国人の積極的採用に努め、民間から1人、女性2人、外国人2人を採用した。

学長のリーダーシップの下で戦略的な予算配分を可能とするため、学長裁量経費を前年度より増額し、約1億2千万円とした。この内、学内における研究助成として、5千5百万円を充て、若手教員、基礎研究、高等等との共同研究の促進を図った。

平成17年度に試行した教員評価システムについて、見直しをして本格実施を行った。

昇給規定を改正し、昇給区分や勤勉手当の支給率等の適用性を改善した。

各種会議や委員会を全学的に見直し、簡素化した。

(従前の指摘事項に対する対応状況)

- ・教員のサバティカル制度について基準を策定し、平成19年度から実施

することとした。

- ・学長の下に監査室を設置し、副学長を室長とする監査体制を整備した。
- ・女性教員及び外国人教員の積極的採用に努め、女性2人、外国人2人を新規に採用した。平成18年度で、大学全体での採用における割合は、それぞれ13.3%、13.3%となっている。

2) 財務内容の改善

自己収入の確保として、第1学年及び第3学年編入における入学定員確保のため、国公立高専61校に138回の訪問を行うとともに、県内の高校51校を訪問し、所定の成果を上げた。

外部資金の導入についても、教員のインセンティブを高めるために予算で傾斜配分を行っており、受入実績としても、共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費補助金等で平成17年度より合計16件の増となっている。

経費の抑制については、電子化によるペーパーレス化をより一層促進するとともに、照明器具や空調設備に省エネ型を導入するなど、努力を続けている。人件費の削減については、教職員退職者の不補充や後任補充を6か月間延長することなどにより人件費の抑制を図り、年度計画を達成している。

なお、従前の指摘事項は特になし。

3) 自己点検・評価及び情報提供

平成17年度に引き続き、大学評価・学位授与機構の実施する選択的評価事項「研究活動の状況」の評価を受審し、「目的の達成状況が良好である」旨の評価を受けた。

教員評価システムを本格実施し、研究費の傾斜配分に反映させた。また、平成18年度の評価結果からは、教員の昇給や勤勉手当の成績率等の決定にあたり、参考資料として用いることができることとした。

ホームページを用いて情報発信に努めるとともに、高校生及び高専生をモニターとするホームページの評価体制を整え、外部の意見をホームページの内容に積極的に反映させた。

なお、従前の指摘事項は特になし。

4) その他の業務運営に関する重要事項

学長の下に施設環境委員会を置き、施設の長期計画、全体計画、有効利用、環境保全に関する業務を推進している。長期計画に則り、構内のバリアフリー対策、教員研究室等のフロア案内表示を設置した。

平成16年度の策定したキャンパスマスタープランに従い、施設設備の整備・活用を実施するとともにキャンパスマスタープランの見直しも行った。開学30周年記念事業の一つとして、国際交流会館の建設を決定した。

学内の安全管理に関しては、理事・副学長を委員長とする安全衛生管理委員会を毎月開催し、学内の安全管理、衛生管理を組織的、計画的に実施している。

研究不正行為防止のための体制及び規則を整備した。なお、研究費の不正使用防止のための体制及び規則の整備は平成 19 年度に行うこととした。

(従前の指摘事項に対する対応状況)

- ・施設管理基準に基づき作成した営繕事業整備計画によって、防水改修計画と外壁改修計画(講義棟)を実施した。
- ・危機管理規則を制定し、大規模な災害や事故等に迅速に対応する全学的な危機管理体制を確立するとともに、危機管理マニュアルを作成した。

教育研究等の質の向上の状況

教育の質の向上という面では、各年度で特に大きな変更はないが、年度計画に従って、着実に実施している。平成 18 年度で実施した主な事項は以下のようである。

1) 学部教育

新入学生に対して数学と英語のプレースメントテストを実施し、その結果に基づいて数学と英語では能力別のクラス編成を行っている。また、結果の分析に基づいて入試方法の改善を行っている。

2) 大学院教育

博士後期課程に「生物統合工学専攻」を設置し、「材料工学専攻」、「情報工学専攻」、「エネルギー・環境工学専攻」と合わせて先端的研究の高度化を推進している。

専門職学位課程として「技術経営研究科システム安全専攻」を設置し、国内で初めての安全工学の教育を開始した。

魅力ある大学院教育イニシアティブ「一貫コース型 3G マインド先導的研究者養成」が採択されたことから、修士課程から博士後期課程までを一貫した教育プログラムで、Global、Green、Good Manufacturing を有する研究者の育成を開始した。

3) 入試方法等

平成 17 年度に導入した高専専攻科からの成績優秀な入学者(平成 19 年度入学者)に対する入学料・授業料の減免制度(VOS 特待生制度)を、学部の第 1 学年入学者及び第 3 学年編入学者、並びに修士課程進学者にも適用すべく制度を整備した。

4) 教育方法等の改善

教養教育を統括し、語学及び専門基礎教育を含む共通教育全般の企画、改善並びに推進を図ることを目的として、共通教育センターを平成 19 年 4 月に設置することとした。

教員の FD をはじめ、教育方法の改善に係る調査、企画、実践等を組織的に推進する目的で、教育方法開発センターを平成 19 年 4 月に設置することとした。

全学の FD 講演会を 2 回開催するとともに、専門職大学院では、FD 講演会を 6 回、専門教員間での研究会を 9 回開催した。

e ラーニングの積極的導入を目指して、実務訓練(長期インターンシップ)の安全対策に関する科目や、土日に開講しているシステム安全専攻での科目に e ラーニングを導入した。

JABEE 認定や高専からの入学生の認定単位を確認するため、62 高専のシラバスを収集整理し、本学の履修案内等の改善に反映させた。

5) 学生支援の充実

大学院学生による学部学生への勉学支援として、学習サポーター制度を発足させ、1 人の大学院生に 3 人の学部学生という体制で、1、2 学期とも実施した。

大学基幹業務システムを構築し、Web により、学生が自己の成績・履修状況を確認できるとともに、担当教員との情報交換も可能となった。就職支援として、企業の合同説明会を 2 回、学科内での説明会を 1 回開催した。

6) 研究活動の推進

平成 17 年度から導入した学長裁量経費による応募型研究助成を実施し、若手研究者の育成、基礎的・萌芽的研究の推進、高専等との共同研究の促進を図った。

21 世紀 COE プログラムで、ポスドク等若手研究者の活動を支援した。アジアグリーンテック開発センターを設置し、アジア地域で活躍する先端的研究者および技術者の育成を図ることとした。

7) 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進

テクノインキュベーションセンターを中心として、産学連携に係る講演会、公開講座等を数多く開催している。

21 世紀 COE プログラムで、国際シンポジウムを 4 回開催した。ハノイ工科大学に続き、ホーチミン市工科大学とのツィニングプログラムも開始した。

8) その他

従来から行っている全国高専への電子ジャーナルの配信に加えて、本学・高専統合図書館システムを導入した。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

中期目標
 機動的・戦略的な大学運営に関する方針
 ・学長を中心とした機動的・戦略的な大学運営を遂行できる体制を整備する。
 ・各種委員会等の機能整備と効率的運営を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
機動的・戦略的な大学運営に関する具体的方策 【1】学長がリーダーシップを効果的に発揮できるよう、理事のほか、必要に応じ各種業務を担当する学長補佐職を置き、学長補佐体制の強化を図る。	【1】大学院担当の副学長を配置し、運営体制の強化を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・大学院担当副学長及び教務担当副学長を新たに配置し、教授をもって充てた。 ・副学長に大学院工学研究科長、工学部長及び技術経営研究科長を兼務させ、学長補佐体制の充実を図った。 	
【2】学長がリーダーシップを発揮し、各組織の教育研究をより活性化できるよう、予算、人的資源、施設について流動的な配分を可能とする仕組みを整備する。	【2】学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制を構築するため、学長裁量による研究経費、教員ポスト、研究スペースの運用を可能にする制度を導入又は推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量による教員ポストとして、平成19年4月採用の3ポスト（教授1、助教2）について選考を行った。 ・学内予算編成基本方針において、学長の権限と責任の下、戦略的な予算配分を行うための学長裁量経費を当初予算に計上し、補正予算においても増額を図った。 ・研究スペースの運用に関するものとして平成17年度よりスペースチャージを導入。平成18年度については、この制度により集まった資金でeラーニング研究実践センター等の研究スペースを整備した。 	
【3】専門性を強化するため、顧問など学外有識者を活用する仕組みを導入する。	【3】必要に応じ、コンサルタントを活用する。		<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度より引き続き、発明関係に係る相談等のため、新潟県大学連合知的財産本部より、発明コーディネーターの派遣を週2日受けた。 ・顧問弁護士に対し、実務訓練（インターンシップ）中における学生負傷事故の対応、30周年記念事業に係る寄附金受入や同窓会住所録作成における個人情報保護関係及び宿舎に係る消費税支払債務等について相談した。 	
【4】各系の運営体制を強化するために必要な組織の整備等を行う。	（平成16・17で実施済みのため平成18年度は年度計画なし）		<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年4月から工学部・工学研究科に教育開発系を新設するとともに、すべての教員を工学部・工学研究科又は技術経営研究科に所属させることとした。これに伴い、学内共同教育研究施設所属の教員をいずれかの系に配置した。 	

<p>【5】各種委員会等の役割・機能を見直し、必要に応じ再編・統合を行うなどその効率化と機能向上を図る。</p>	<p>(平成 16・17 年度に実施済みのため 平成 18 年度は年度計画なし)</p>			
			<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する方針
 ・社会のニーズを的確に反映するためのシステムを構築する。
 教育研究組織の見直しの方向性に関する方針
 ・社会のニーズ及び科学技術の進展に応じた教育研究組織とする。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【6】高等専門学校・専門高校等や企業等の要請を教育研究組織に反映させるためのシステムを構築する。	【6】高等専門学校・専門高校等や企業等の要請を教育研究組織に反映させるため、今後の教育研究組織の在り方及びそのシステムの構築を検討する。		・高等専門学校や企業等の要請を教育研究組織に反映させるシステムの試みとして、高専専攻科を修了して平成17年度に本学大学院修士課程に入学した学生2人について、高専教員と本学教員が連携して研究指導するシステムの下で研究指導を行い、修士課程を修了させた。	
教育研究組織の見直しの方向性に関する具体的方策 【7】高等専門学校や専門高校の要請等に基づき、連携を強化するとともに、教育形態の多様化に対応した進学機会を提供するため、必要な教育研究組織の整備を図る。	【7】高等専門学校や専門高校の要請等に基づき、連携を強化するとともに、教育形態の多様化に対応した進学機会を提供するため、必要な教育研究組織の整備を図る。		・入学者の教育形態の多様化に対応した教養教育及び工学教育を総合的に検討するため、平成19年4月に教育方法開発センター及び共通教育センターを設置することとした。 ・平成19年度入学者のうち、高専専攻科修了生で修士課程に入学する学業成績・人物優秀者に対する入学料・授業料減免制度（VOS 特待生制度）を開始するとともに、学部第1学年、第3学年入学生や学生表彰を受けて修士課程に入学する学生も対象とするよう制度の拡充を行うこととした。	
【8】社会の要請に応じた新しい形態の大学院教育について検討する。特に、高等専門学校専攻科修了生を対象に、高等専門学校と連携したサテライトキャンパスによる修士課程プログラムの実施を検討する。	【8】高等専門学校等と連携して、専攻科修了生等の社会人学生を対象とした高度職業人養成に向けて、関係機関と協議、調整する。		・高専専攻科を修了して平成17年度に本学大学院修士課程に入学した学生2人について、高専教員と本学教員が連携して研究指導するシステムの下で研究指導を行い、修士課程を修了させた。	
【9】研究教育の高度化に対応した教育研究組織の改善・強化を図る。特に21世紀COEプログラムの研究成果に基づく博士後期課程の必要な整備を図る。	（平成17年度に実施済みのため平成18年度は年度計画なし）			
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 人事の適正化に関する目標

中期目標	人員（人件費）管理システムに関する基本方針 ・全学的な人件費管理を行う。 教員人事に関する基本方針 ・学長の教員人事に対する関わり方を検討・実施することにより、教育・研究体制の一層の充実を推進する。 ・適切な選考基準、選考手続等を確立する。 ・教員の流動性を促進するとともに、教員構成の多様化を推進する。 事務系職員人事に関する基本方針 ・事務系職員の専門性強化に積極的に取り組み、企画力を高める。 技術系職員人事に関する基本方針 ・専門性の強化と全学的な教育研究支援体制を確立する。 教職員に係る人事評価システムに関する基本方針 ・公正で透明性の高い人事評価を実施し、人事に反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
人員（人件費）管理システムに関する具体的方策 【10】教育研究上の新たな需要に対応し、機動的、戦略的な人員配置を進めるため、全学一元的な人件費の管理体制、管理方法を構築する。	【10】全学一元的な人件費の管理体制・管理方法を導入する。		・人件費シミュレーションが可能な人事・給与統合システムについて導入を検討した結果、予算額を考慮し、平成19年度以降に導入することとし、平成18年度においては、現有機器を用いた人件費シミュレーションを行った。 ・人件費シミュレーションの結果を踏まえ、全学一元的な職員の雇用計画を策定した。	
教員人事の基本方針を達成するための具体的方策 【11】技術科学の進展及び社会のニーズに対応した教育・研究体制の整備・充実を図ることを目的に、教員人事については、学長を中心とした執行部の一元的把握の下に行う。	【11】学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を推進する。		・学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストについて見直しを行った結果、平成19年4月から新たな任期付きポストとして、機械系及び生物系に助教を、システム安全系に教授を配置することとした。	
【12】選考方法の公正・透明性を高めるために原則として完全公募制とし、採用、昇任の基準等を明文化し、公表することを検討する。	【12】学校教育法改正に伴い、教員選考基準等を検討する。		・学校教育法の改正に伴い、教員選考基準等の改正を行った。 ・教員の昇任基準については、教員選考を完全公募としたため、学内、学外の候補者とも教員選考基準を適用することとした。	
【13】教員に対する適切な任期制のあり方と戦略的な任期制の導入を検討する。	【13】学校教育法改正に伴い、戦略的な任期制を検討する。		・助教の任期制については、検討の結果、国内の教育研究職の流動化が十分ではない現状を勘案し、当面は現行通り、学長裁量ポストその他の一部のみ実施することとした。	

<p>【14】大学間あるいは高等専門学校、他の機関等との人事交流を推進する。</p>	<p>【14】他の機関等との人事交流を推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度における他大学等との人事交流件数は、3件である。(うち、交流協定による教員の交流：長岡高専1、長野高専1、徳山高専1) 	
<p>【15】企業及び官公庁等の実務経験を有する者の教員全体に占める比率を概ね3割程度は確保するよう配慮する。</p>	<p>【15】実務経験を有する教員を確保するため、企業等との人事交流を検討するとともに、企業等に対し採用・公募を積極的に発信する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度の民間企業等研究者の採用は1人であり、平成18年度末における教員の企業及び官公庁等の実務経験を有する者の割合は28.4%である。 経済産業省との人事交流再開のため、同省と協議を行った。 	
<p>【16】女性及び外国人の積極的採用を図る。</p>	<p>【16】女性及び外国人の積極的な採用に努める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度における女性及び外国人の採用実績は以下のとおりである。 常勤教員 女性2人(2人/15人：比率13.33%) 外国人2人(2人/15人：比率13.33%) なお、平成18年度末における女性及び外国人教員の割合は以下のとおりである。 ・女性教員3.29% ・外国人教員3.29% 	
<p>事務系職員人事の基本方針を達成するための具体的方策 【17】専門性に配慮した適切な人事配置を行うこととし、計画的な人事を実施する。</p>	<p>【17】専門分野に配慮しつつ、他分野の業務についても経験させるなど計画的に人事配置を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 計画的な人材養成のため、専門分野の業務を3年、その他の分野の業務を2～3年、その後再び当該専門分野の業務に従事させることを原則として職員を配置した。 	
<p>【18】質の高い高度な専門能力育成のため、業務別研修を実施するとともに、他機関等の研修にも積極的に参加する。</p>	<p>【18】学内研修として、SD研修、英語研修及びIT関連研修を継続して実施するとともに、他機関との合同研修に積極的に参加する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 学内研修としては、次のものを実施した。なお、IT関連研修は、他機関との合同研修で実施されたものに参加させた。 SD研修 ・リーダーシップ開発研修(係長級～課長職全員) 英語研修 ・英会話研修(初級・中級・上級コース)の実施(8人) ・英会話研修の効果を評価するためのTOEIC-IPテスト受験(11人) その他(メディア教育開発センターのSCS利用) ・労務セミナー(3回、9人) ・会計セミナー(6回、46人) ・施設マネジメントセミナー(4回、8人) 他機関との合同研修への参加を推奨し、40研修に67人を参加させた。 	
<p>【19】優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。</p>	<p>【19】優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度における他大学等との人事交流件数は、11件である。 	
<p>技術系職員人事の基本方針を達成するための具体的方策 【20】社会のニーズ、本学の教育・研究体制の特徴、効率的運営体制の整備・充実等の視点から、技術系職員による全学的な教育研究支援体制について検討する。</p>	<p>【20】技術系職員による全学的な教育研究支援体制案を検討する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 技術班の技術長、副技術長、各技術班長等の配置及び技術職員、教務職員の助教等への振分後の教育研究支援体制について検討を行った結果、6人の教務職員が助教等へ移行した。 また、学生実験や研究室での研究を効果的に実施できる全学的な教育研究支援体制としての教員と技術職員の連携の在り方について、技術班の班長会議等において検討を行った。 	

【21】資格・免許等の取得を積極的に奨励する。	【21】資格・免許等の取得を積極的に奨励する。		<ul style="list-style-type: none"> ・技術職員1人が本学に博士論文を提出し、博士(工学)の学位を取得した。 ・技術職員が他の専門分野の知識や技術を修得することを目的として、物質材料・分析技術班の技術職員が講師となり、「実践的化学実験技術の修得-化学合成から機器分析へ-」を課題とした研修会を実施し、20人の技術職員が受講した。 ・技術職員4人に、大学の経費負担で衛生管理者免許を取得させた。 	
<p>教職員に係る人事評価システムを構築等するための具体的方策</p> <p>【22】優秀な教員を確保し維持するための厳正な能力・職責・業績等を反映させた、公正で透明性のある人事評価システムを整備する。</p>	【22】人事評価システムを導入する。		<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価について、平成17年度試行結果を踏まえ、評価方法、評価項目等の見直しを更に行った上で本格実施を行った。 ・評価結果を適切に報酬に反映できるよう昇給区分の細分化等を図り、昇給規定を改正した。 	
【23】事務局職員の士気の向上を図り、質の高い職員を確保し維持するための公正で透明性のある人事評価システムを整備する。	【23】事務局職員の一部について人事評価システムを試行的に導入する。		<ul style="list-style-type: none"> ・事務系職員の評価について、従来の一方向の業務評価を改め、期首及び期末面談等を取り入れた評価方法を検討し、評価者と被評価者がコミュニケーションをとりつつ、効率的に個々の目標管理、業務管理等が行える評価方法により実施した。 ・評価結果を適切に報酬に反映できるよう昇給区分の細分化等を図り、昇給規定を改正した。 	
【24】人事評価の高い優秀な教員に対して、サバティカル制度の導入を検討する。	【24】教員のサバティカル制度を導入する。		<ul style="list-style-type: none"> ・WGによるサバティカル研修制度の検討結果に基づき、制度の導入を決定し、平成19年度から実施することとした。 	
【25】教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムを整備する。	【25】教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムの構築を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> ・昇給区分を細分化し、評価結果をより適切に反映するよう規定の改正を行うとともに、勤勉手当の支給率見直しにより、配分方法の改正を行った。 	
【26】期末・勤勉手当における業績比例部分の増大と客観性・透明性のある評価システムを確立する。	【26】評価システムを全学に公表し、勤勉手当に反映する方法を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度実施の教員評価の試行結果を踏まえ、教員評価方針、基準等を改正した上で、評価基準を公表し、評価結果を昇給、勤勉手当に反映させることとした。 	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 事務の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 事務処理の効率化・合理化に関する基本方針
 ・社会の変化に対応し、事務処理の内容・方法・体制等を恒常的に見直して、効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策 【27】恒常的に業務内容を精選し、事務処理の方法等の見直しを行う。	【27】業務内容を精選し、事務処理の方法等の見直しを行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・学内の駐車等管理に関して教職員と学生を一元化した。 ・授業料等の納入方法について、従来からの学内掲示に加え保護者へ直接郵送することにより、収納遅延等に係る事務処理の効率化を図った。 ・科学研究費補助金収支報告書の作成業務を電算化したことにより事務処理の効率化を図った。 	
【28】業務内容、業務量を定期的に評価し、これに基づく人員の再配置を実施する。	【28】業務内容、業務量の評価に基づき人員の再配置を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率的な処理と事務組織の一元的な指揮・管理を図るため、総務担当理事が事務局長を兼ねることとした。 ・専門職大学院設置に伴い、総務課に専門職大学院係を設置した。 ・人事・労務、予算管理及び就職支援に関する業務を見直し、組織の改編及び人員の再配置の検討を行った。 	
【29】事務処理要領等のマニュアルの整備により、業務の効率化を推進する。	【29】事務処理要領等のマニュアルを作成し、効率化を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルを整備（更新）し、具体的な業務スケジュールのもと効率的な業務遂行に努めた。平成18年度に整備・更新した主なものは下記のとおりである。 産学連携課の業務手順書及び年間業務スケジュールの作成 事務職員に係る研修実施要領の作成 人事関係業務の効率化のための資料集の作成 	
【30】事務分掌の恒常的見直しを行う。	【30】事務処理の効率化・合理化を図るため、事務分掌の恒常的見直しを行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・財務の適切かつ効率的な運営のため会計課に決算・財務分析チームを設置した。 ・人事・労務及び就職支援に関する業務を効率的・合理的に進めるため、人事・労務室及び就職支援室を平成19年4月に設置することとした。 	
【31】迅速・機動的な事務処理、責任・権限の明確化を図る観点から、事務の権限委任に関するあり方を検討し、整備する。	(平成17年度に実施済みのため平成18年度は年度計画なし)			
【32】事務処理の効率化を図るための事務情報化を推進する。	【32】事務処理の効率化を図るための事務情報化を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・教員による成績報告業務をWeb登録方式に変更し、事務処理の効率化を図った。 ・学内専用のWeb頁にソフトウェアの適正使用に関する実態調査を掲載し、情報収集の効率化・合理化を図った。 ・財務会計システムにおける教員管理資産のデータをWebで随時照会可能としたことにより事務処理の効率化を図った。 	

【33】他大学等と事務情報化の連携・協力を推進する。	(平成16・17年度に検討済みのため平成18年度は年度計画なし)			
【34】業務のアウトソーシングの新たな導入を検討する。	【34】業務のアウトソーシングの新たな導入のため、業務の性質、経費、人事管理等について多角的に検討する。		・旅費計算・支払業務のアウトソーシングについて、資料を収集し検討を行ったが、費用対効果の面から現時点での導入は行わないこととした。その他、各課においてアウトソーシングの導入について検討を行った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	-----

〔ウェイト付けの理由〕

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(運営体制)

学長、理事、副学長及び附属図書館長で執行部を構成し、学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営ができる体制をとっている。平成 18 年度では、大学院担当及び教務担当副学長を新たに配置し、運営体制の強化を図った。

学長の下に監査対象組織から独立した監査室を設置し、内部監査を実施する体制を整備した。

経営協議会において学外委員からの提言を受け、平成 19 年度から「地域担当」理事を置くこととし、「産学官連携・情報担当」理事が職務を兼ねることとした。

(教育組織の見直し)

社会の安全・安心に対するニーズに応えるため、平成 18 年度に専門職大学院（技術経営研究科システム安全専攻）を設置した。また、博士後期課程において、新たに生命科学とテクノロジーを統合させた新しい工学分野で実践的な人材を育成するために、生物統合工学専攻を設置し、入学定員は既存の 3 専攻 30 人から 4 専攻 40 人とした。

学部・大学院における教育方法改善に係る調査・研究、企画及び実践等を通じ技術者教育の総合的な推進を図ることを目的に「教育方法開発センター」を、また、教養教育を統括するとともに、語学及び専門基礎教育を含む共通教育全般の企画、改善並びに推進を図ることを目的に「共通教育センター」を平成 19 年度に設置することとした。

(人事)

学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制構築のために確保した学長裁量の 8 人の教員ポストのうち、平成 19 年 4 月から新たな任期付ポストとして、機械系及び生物系に助教を、システム安全系に教授を計 3 ポスト（いずれも任期 5 年）配置することとした。

外部資金プロジェクトのリーダーで、平成 18 年度末に退職する教員について、特任教員制度に基づき、学長のリーダーシップの下、3 人を特任教授として採用することとした。

学校教育法等の改正に伴い、教員選考基準等の規則等の改正を行った。また、教員の昇任基準については、教員選考を完全公募制としたため、学内、学外の候補者とも教員選考基準を適用することとした。

教員採用において、企業及び官公庁等出身者、女性及び外国人の積極的採用

に努め、民間企業等研究者から 1 人、女性 2 人、外国人 2 人を採用した。平成 18 年度末の大学全体での割合はそれぞれ 28.4%、13.3%、13.3%である。学内研修として、事務局職員の中、課長から係長相当職にある者全員に対し、管理職員等としての役割の理解を深め、新たな挑戦目標を設定し効果的に実践する能力の向上を図ることを目的に「リーダーシップ研修」を実施した。

(人事を除く資源配分)

学内予算編成基本方針の下、各教員の教育研究業績に基づく傾斜配分を従来から行っているが、平成 18 年度の傾斜配分では、配分項目として、教育部門、研究部門に新たに社会貢献部門を加えた 3 部門として実施した。

平成 17 年度から導入した学長裁量経費による研究助成の制度を、平成 18 年度も引き続き実施した。研究助成 3 分野（若手教職員の研究推進、基礎的研究・萌芽的研究、高専等との共同研究）に申請件数 109 件と件数が増大し、採択件数も 91 件と増加したため、当初予算 4,000 万円に補正予算で 1,500 万円補填し、合計 5,500 万円を配分した(平成 17 年度実績は、申請件数 75 件、採択件数 52 件、配分額合計 4,080 万円)。

年度途中で執行見込額を算定した結果を踏まえて補正予算を編成し、平成 18 年度では学長裁量経費を 4,600 万円増額し、教育研究・学生支援のための経費に充てた。

(評価関係)

教員評価について、平成 17 年度の試行結果を踏まえ、更に評価方法、評価項目等の見直しを行った上で本格実施を行った。

事務系職員の評価について、従来の一方向の業務評価を改め、期首及び期末面談等を取り入れた評価方法を検討し、評価者と被評価者がコミュニケーションをとりつつ、効率的に個々の目標管理、業務管理等を行える評価方法により実施した。

評価結果を適切に報酬に反映できるような昇給区分の細分化等を図り、昇給規定を改正するとともに、勤勉手当の支給率見直しにより、配分方法の改正を行った。

(事務の効率化・合理化)

学内の駐車等管理に関して教職員と学生を一元化した。

科学研究費補助金収支報告書の作成業務を電子化したことにより事務処理の効率化を図った。

教員の成績報告業務を Web 登録方式に変更し、事務処理の効率化を図った。

事務処理の統一的、連携的な電子化を図り、教職員と学生間のコミュニケーションを総合的にサポートする、大学基幹業務システムを導入した。財務会計システムにおける教員管理資産のデータを Web で随時照会可能としたことにより事務処理の効率化を図った。
 学内専用の Web ページにソフトウェアの適正使用に関する実態調査を掲載し、情報収集の効率化・合理化を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

・ 運営のための企画立案体制の整備状況

法人化以降、運営のための企画立案体制として、学長、理事、副学長及び附属図書館長からなる執行部が役員打合せ会を構成するとともに、重要な学内委員会の委員長には、学長、理事又は副学長のいずれかが就任しており、迅速かつ責任ある意思決定を行う体制を整えている。また、執行部及び教員組織である系の長により系長会議又は系長打合せ会を構成し、執行部の方針その他の伝達・意見交換を行い、執行部と各系との連携を図っている。なお、事務局職員に対しても役員打合せ会の概要をその都度情報伝達しており、効率的な運用を図っている。

・ 上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

役員打合せ会は毎週、系長会議又は系長打合せ会は月 2 回開催されている。平成 18 年度における具体的検討結果、実施状況の主なものを次に挙げる。

学校教育法等の改正に伴う助教の取扱いについて検討を行い、関係者に対して説明会を 2 回開催した。

経済的に困難で成績優秀な学生に対する入学料・授業料減免制度（VOS 特待生制度）の対象を、高専専攻科を修了後、修士課程へ入学する者その他、学部第 1 学年、第 3 学年入学及び修士課程への学内進学者にも拡充することとした。

平成 19 年度に教育開発系を新設して、教員組織を系に統一し、これに伴い学内共同教育研究施設所属の教員をいずれかの系に配置し、学内共同教育研究施設を特定の研究あるいは業務の単位とすることとした。

施設管理委員会で管理しているスペースチャージは、当該施設の補修に充てることとしていたが、全学的な予算の枠組みに移すこととした。

就職部就職支援室及び総務課人事・労務室を設置することとした。

・ 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか

国立大学法人法及び学内規則に定める手続きに則り、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会等で意思決定が行われ、全学的かつ効果的に運営が行われている。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

・ 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やそのたの戦略的配分経費

の措置状況

学長裁量経費については、学内予算編成基本方針において、学長の権限と責任の下、戦略的な予算配分を行うため当初予算に計上し（7,000 万円）、補正予算においても増額（4,600 万円）を図った（学長裁量経費内訳 プロジェクト経費 5,500 万円、重点化経費 1,100 万円、施設運営費 1,000 万円、特別経費 4,000 万円）。

その他「1. 特記事項」の（人事）、（人事を除く資源配分）参照

・ 助教制度の活用に向けた検討状況

学校教育法改正に伴う教員組織のあり方については、平成 18 年 2 月から執行部を中心とした WG で検討を開始し、その検討状況について助手、教務職員及び技術職員に対する説明会を 2 回開催した。平成 18 年度に助手であった者は全員助教とし、教務職員、技術職員には本人の意向を確認するとともに、博士の学位の有無による選考等により、助教、助手、技術職員に振分けを行った。助教は教授（准教授）と連名で講義、演習、実験を担当し、また、修士課程学生の副指導教員及び修士論文の副査になることができるようにした。

・ 上記の資源配分による事業の実施状況（教育研究の専門的な観点からの評価は行わない。）

学長裁量経費による研究助成であるプロジェクト経費として、若手教職員の研究推進に計 28 件、2,430 万円、基礎的研究・萌芽的研究に計 22 件、1,460 万円、高専等との共同研究の推進に計 41 件、1,610 万円、合計 91 件、5,500 万円を配分した。また、特別経費として、魅力ある大学院プログラム（3G マインドコース）やロボコン経費に配分した。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

・ 法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況

年度途中で執行見込額をチェックし、その結果を踏まえて補正予算を編成した他、新年度の予算編成にあたっては、各課・系・センターから提出された所要見込額のヒアリング・査定を実施し、当該年度の執行状況等を併せて確認して中間評価を行い、新年度の予算に反映した。

また、学長裁量経費による研究助成制度においても学内で公募・ヒアリングを経て予算配分し、年度末に終了報告プレゼンテーションを行い、事後評価を行った。

・ 評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

上記に併せて記載

・ 附属施設の時限の設定状況

現在、時限付の学内共同教育研究施設として、極限エネルギー密度工学研究センター（H11.4～H21.3）、高性能マグネシウム工学研究センター（H17.4～H22.3）、アジア・グリーンテック開発センター（H18.4～H23.3）を置いている。

業務運営の効率化を図っているか。

- ・事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績
財務の適切かつ効率的な運営のため会計課に決算・財務分析チームを設置した。また、人事・労務及び就職支援に関する業務を効率的・合理的に進めるため、人事・労務室及び就職支援部就職支援室を平成19年度から設置することとした。

- ・各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減
平成16・17年度に委員会等の見直しを行い、8委員会を廃止した他、平成18年は教授会の議題等を精選し、簡略化することの検討を行った。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- ・学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の85%以上を充足させているか。

いずれの課程においても収容定員の85%以上を充足している。なお、収容定員超過率が学士・博士後期課程で高くなっており、特に学部第1学年入学者の入学定員超過率は40%強と高く、これについては減少に向け取り組んでいるところである(平成19年度入学者の入学定員超過率23%)。ただ、教育研究活動に関する教員や施設・設備については十分対応しており、入学後の教育研究等には支障をきたしてはいない。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ・外部有識者の活用状況

経営協議会は18人で構成し、そのうち外部の有識者は10人である。平成18年度は5回開催され、本学の経営に関する重要事項を中心に審議及び助言をいただき、大学運営の改善に活用された。

- ・経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

平成18年度に開催された会議において、学外委員から次のような提言等があり、大学運営へ活用した。

大学機関別認証評価において指摘を受けた1年次入学者の定員超過については、徐々に定員超過を減らしていくことが求められる。

- ・平成19年度入学者から入学定員超過を減らすように努めた。

監事による監査、会計監査人による監査と別に大学自ら会計監査を実施するための内部監査体制を整備する必要がある。

- ・平成18年8月に学長の下に監査室を設置し、内部監査実施要項に基づき監査室の下で内部監査の定期監査を実施した。

地域貢献について大学により関心を示してもらいたい。具体的には「地域担当」理事を置くことや中期計画・年度計画において、地域発展のために、大学が地域に浸透するための県内企業との共同研究等の施策、卒業・修了者が自ら希望して地元で就職するための施策等を検討してほしい。

- ・「産学官連携・情報担当」理事が「地域連携」も担当することとし、事務組織も地域連携を担当する組織を明確にするための変更(「産学連携課」を「産学・地域連携課」に)を行った。また、年度計画にも地域

連携に関する計画を設定した。

監査機能の充実が図られているか。

- ・内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況

学長の下に監査室を設置し、副学長を室長にすることにより、監査対象からの独立性・実効性が保たれた組織を整備した。

- ・内部監査の実施状況

会計監査 定期監査1回、臨時監査1回

業務監査 定期監査1回

- ・監事監査、会計監査人監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

監事監査：監事監査規程に基づき、業務監査1回、会計監査を四半期ごと及び年度決算時に実施した。

会計監査人監査：監査計画に基づき、期中・期末監査を実施した。

運営への活用状況：会計監査人からの指摘を受け、財務の適切かつ効率的な運営及び決算完了の早期化に資するため、会計課に決算・財務分チームを設置することとした。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・評価結果の法人内での共有や活用の方策

評価結果は教授会等で報告され、全教職員が情報を共有する体制が取られている。また、具体的指摘事項に関する対応は、執行部を始め関係委員会等で対応策が検討され、具体的な改善策を講じる体制となっている。

- ・具体的指摘事項に関する対応状況

教員のサバティカル制度の実施方針の策定については、早急な取組が望まれる。

- ・ワーキンググループによるサバティカル研修制度の検討結果に基づき、制度の導入を決定し、平成19年度から実施することとした。

内部監査の実施については、内部監査が総務部長の総括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。

- ・学長の下に監査室を設置し、副学長を室長として、監査対象からの独立性・実効性を持った体制を整備した。

教員選考基準の策定

- ・学校教育法の改正に伴い、教員選考基準等の改正を行った。また、教員の昇任基準については、教員選考を完全公募制としたため、学内、学外の候補者とも教員選考基準を適用することとした。

女性・外国人の積極的な採用

- ・教員採用において、女性及び外国人の積極的採用に努め、女性2人、外国人2人を採用した。平成18年度末の大学全体での割合はそれぞれ13.3%、13.3%となっている。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する基本方針
 ・外部研究資金その他の自己収入を増加させるための環境を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
外部研究資金その他の自己収入の増加の具体的方策 【35】リエゾン機能を強化するなど、産学連携を一層推進する。	【35】リエゾン機能強化により産学連携を推進し、外部資金の増加を図る。		・テクノインキュベーションセンターにおいて、産学官連携コーディネーター、リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザーが連携し、共同研究シーズを発掘し、企業等へ共同研究テーマの提案を行い、JST等の外部資金の獲得を図った。	
【36】学内予算配分において、外部資金の獲得状況等を反映する傾斜配分を推進する。	【36】予算検討会議等で検討した外部資金の獲得状況等に応じた傾斜配分方針により、学内予算の配分を行うとともに、さらに同会議等で見直しを行う。		・学内予算編成基本方針において傾斜配分を行うこととし、予算検討会議において検討した傾斜配分方針により外部資金の獲得状況に応じた予算配分を行った。 ・傾斜配分額を前年度より増額した。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
経費の抑制に関する目標

中期目標 経費の抑制に関する基本方針
・「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
・予算の効率的な執行と経常経費の削減を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
経費の抑制に関する具体的方策 【37】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費削減を図る。	【37】人件費削減計画を策定し、平成 18 年度は概ね 1 % を目標に削減を図る。		・平成 18 年度学内予算編成基本方針に基づき教職員退職者の不補充や後任補充を 6 か月間延期することなどにより人件費の抑制を図り、年度計画を達成した。	
【38】学内予算の早期編成による予算の計画的な執行を図るとともに、各業務における予算投入額とその成果である目標達成状況を分析して予算配分に反映させる等、予算の効率的な執行に努める。	【38】予算の計画的・効率的な執行を図るため、早期ヒアリングを実施し、早期学内配分を行う。その際、前年度予算の執行状況及び目標達成状況の分析を行い、当該年度の予算配分に反映させる。		・学内予算編成方針に基づき、平成 19 年度予算の早期学内配分を行うため、平成 18 年 12 月に各課・系・センターから提出された所要見込額のヒアリング・査定を行い、平成 19 年度予算(案)を作成、役員会等で審議のうえ、平成 19 年 4 月から執行できる体制とした。 また、予算(案)の作成にあたっては、「前年度予算の配分額」と「執行見込額」及び「継続的業務に係る事業成果報告書」を勘案し、予算配分に反映させた。	
【39】学内向けの通知や通信について、電子メールの利用やウェブ化によるペーパーレス化を図り経費の削減を図る。	【39】学内向けの通知や通信について、電子メールの利用やウェブ化によるペーパーレス化を推進し、経費の削減を図る。		・学生の成績・単位修得状況の確認をこれまでは各学期の始めに学務課でプリントアウトした成績表を学生に配布していたが、本人が Web 上で確認できるようにし、成績確認時のペーパーレス化を図った。 ・教員による成績報告業務を Web 登録方式に変更し、成績報告におけるペーパーレス化を図った。 ・学内への諸連絡は電子メールを利用しペーパーレス化を図った。 [物品(共用・廃棄)照会等の通知]	
【40】集中型冷暖房から個別冷暖房への切り替えや、省エネ機器への切り替えの促進により経費の削減を図る。	【40】省エネ機器への切り替えを進めることにより経費の削減を推進する。		・学内改修を行う際、運転経費の削減を図るため、照明器具や空調設備に省エネ型を導入した。	
【41】予算執行状況をリアルタイムで確認可能なシステムを導入し、学内各組織における予算管理体制を強化するとともに、職員一人一人のコスト意識の徹底を図る。	【41】リアルタイム化した予算執行状況の確認可能なシステムの利用促進により、教職員に対し、更なる予算管理体制とコスト意識の向上を図る。		・教職員は予算執行状況の確認をリアルタイムに Web 上で行えるようにしており、予算管理体制の強化とコスト意識の向上に繋がっている。	
【42】業務委託契約の仕様内容等の見直しを行い、経費の削減を図る。	【42】業務委託の契約方法及び仕様内容(実施方法・実施回数等)の見直しを行い、経費の削減を図る。		・構内清掃契約の仕様内容(実施回数)について見直しを行い、経費の削減を図った。	

<p>【43】定型的な業務のアウトソーシングにより、人件費の抑制を図る。</p>	<p>【43】アウトソーシングできる業務の洗い出し及び検討を行い、実施可能な業務についてはアウトソーシング化を図る。</p>		<p>・各課でアウトソーシングできる業務の洗い出しを行い、旅費計算・支払業務のアウトソーシングについて、資料を収集し検討を行ったが、費用対効果の面から現時点での導入は行わないこととした。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運営管理に関する目標

中期目標
 資産の運用管理に関する基本方針
 ・外部資金等の安定的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
資産の運用管理に関する具体的方策 【44】寄附金など外部資金等を安全・確実に運用管理するためのシステムを整備する。	【44】監事、会計監査人の指導等に基づき、外部資金等を安全・確実に運用管理する方策を更に検討する。		・外部資金等を安全かつ確実に効果的に運用するための体制について監事の意見を徴し、運用管理に対する具体的な検討を行った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(組織)

学長のリーダーシップの下、中期目標・中期計画において機動的・戦略的な大学運営を行うことを根本方針として役員会において学内予算編成基本方針を決定し、それに基づき、各系の長及びセンターの長を中心とした予算検討会議(財務担当理事の主導)において、教育・研究経費に関する年度予算を編成する体制が有効に機能している。

(外部研究資金その他の自己収入)

テクノインキュベーションセンターにおいて、産学官連携コーディネーター、リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザーが連携し、共同研究シーズを発掘し、企業等へ共同研究テーマの提案を行い、JST等の外部資金の獲得を図った。

外部資金獲得のインセンティブを高めるため、学内予算編成基本方針において傾斜配分を行うこととし、予算検討会議において検討した外部資金の獲得状況等に応じた傾斜配分方針に基づき予算配分を行った。また、傾斜配分の全体額を前年度より増額した。なお、外部資金の受入れに関しては、平成17年度との比較で、共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費補助金等の合計件数で16件の増となった。

自己収入の確保として、入学定員の充足・学生の確保のため、国公立61高専に138回の訪問を行った他、昨年に引き続き、学長、副学長(研究・入試・学生担当)による高専訪問を行い、当該高専の校長と、本学と高専との連携強化について意見交換を行った。高校へは県内51校を訪問し大学の説明を行った。

また、オープンハウス(高専生対象)及びオープンキャンパス(高校生対象)等を充実し、学外への情報公開を積極的に行った他、休・退学者の減少策として、きめ細かな学生指導体制を取り入れ、アドバイザー教員、クラス担当教員及び指導教員の連携体制を強化した。

(経費の抑制・削減)

学生の学期始めの成績・単位修得状況確認は、これまでプリントアウトした成績表を全学生に配布して行っていたが、これを学生本人がWeb上で行えるようにし、ペーパーレス化を図った。

教員による成績報告業務をWeb登録方式に変更し、成績報告におけるペーパーレス化を図った。

学内改修を行う際、照明器具や空調設備に省エネ型を導入し、運転経費の削減を図れるようにした。

構内清掃契約の仕様内容(実施回数)について見直しを行い、経費の削減を図った。

教職員が予算執行状況の確認をWeb上でリアルタイムに行えるようにしたことにより、予算管理体制の強化とコスト意識の向上に繋がった。

(資産運用)

平成17年度に寄附金に係る余裕資金の一部を国債及び政府保証債の購入に充てたが、外部資金等を安全かつ確実に効果的に運用するためのシステムについて監事の意見を徴し、運用管理に対する具体策の検討を行った。

(人件費削減)

平成18年度学内予算編成基本方針に基づき、教職員退職者の不補充や後任補充を6か月間延期することなどにより人件費の抑制を図り、年度計画を達成した。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られているか。

・経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況

「1.特記事項」の(外部研究資金その他の自己収入)及び(経費の抑制・削減)参照

・財務情報に基づく取組実績の分析

財務諸表における財務指標による経年比較や工学系単科大学との比較等の分析を行った。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

・中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を図るため、人件費シミュレーションを行い、その結果を踏まえた人件費削減計画の策定に着手した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

指摘事項は特になし

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 評価の充実に関する目標

中期目標
 評価の充実に関する基本方針
 ・自己点検・評価方法の改善・充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
評価の充実のための具体的方策 【45】自己点検・評価を効果的に実施するため、評価事項等を定期的に見直し、改善を図る。	【45】大学評価・学位授与機構の機関別認証評価の評価項目や大学情報データベース項目等を参考に評価項目の見直しを行う。		・平成17年度に引き続き、大学評価・学位授与機構の実施する選択的評価事項「研究活動の状況」の評価を受審し、機構の評価項目や観点を基に、本学の教育研究の特徴が活かされるような評価項目の確認を行った。	
【46】自己点検・評価に関連する統計資料等を整備し、充実する。	【46】自己点検・評価に関連する統計資料等のデータベースの充実を図る。		・大学評価・学位授与機構の実施する選択的評価事項「研究活動の状況」の評価を受審したことを機会に、研究活動における統計資料等のデータ収集を行い、自己点検・評価に必要なデータの選別を行った。 ・教員情報総合データベースシステムを平成19年度に導入することとした。	
【47】自己点検・評価結果のフォローアップ体制を確立する。	（平成17年度に実施済みのため平成18年度は年度計画なし）			
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 情報公開等の推進に関する基本方針
 ・本学の活動状況等に関する情報を積極的に公開、提供する。
 ・対象者に応じた広報システムを確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
情報公開等の推進のための具体的方策 【48】本学の活動状況等に関する情報を整備し、外部へ積極的に公開・提供するための体制を強化する。	(平成17年度に実施済みのため平成18年度は年度計画なし)			
【49】学生とその保護者、卒業生、企業、一般市民など対象者別に広報誌を発行するなど、広報活動を強化する。	【49】対象者別の広報誌及びHPを充実する。		・高専教員向けのニュースレター(メール配信)を開始するとともに、ホームページ上に高専向けの情報ページ(特待生制度、研究相談、アンケート)を設けた。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(評価)

平成 17 年度に実施した教員評価の試行についてアンケートを行い、この結果を踏まえて評価方法、評価項目等の見直しを行った上で、教員評価を本格実施した。また、評価結果に基づき傾斜配分を行うとともに、評価結果を各教員に通知した。

教員及び大学に係る情報をデータベース化するため教員情報総合データベースシステムを平成 19 年度に導入することとした。

平成 17 年度の大学評価・学位授与機構の実施する大学機関別認証評価の受審に引き続き、同機構の実施する選択的評価事項「研究活動の状況」の評価を受審し、「目的の達成状況が良好である」旨の評価を受けた。

(情報公開)

高専教員向けのニュースレター(メール配信)を始めるとともに、ホームページ上に高専向けの情報ページ(特待生制度、研究相談、アンケート)を設けた。

2. 共通事項に係る取組状況

情報公開の促進が図られているか。

・ 情報発信に向けた取組状況

ホームページ内容の改良のために、高校生及び高等専門学校生をモニターにして、学生(受験生)の目線での見直しを行い、本学の各研究室の案内及び課外活動状況の紹介についての情報発信を充実させた。

ホームページの入試情報のタイトルに「大学見学」、「特待生制度」欄を新規作成し、活用し易くした。また、大学情報の携帯電話サイトを開設し、入試情報を積極的に公開した。

オープンキャンパス参加案内等のため、15 秒のテレビ CM(2 パターン) 及び 20 秒のラジオ CM(2 パターン) を作成し、新潟県全地域にメディアを使い広く情報を発信した。

技術開発センタープロジェクト研究の成果をホームページに掲載した他、技術シーズ集第 5 版を発行するとともにホームページを更新した。

公開講座 4 回、技術開発懇談会 6 件、高度技術者研修 2 件等、社会のニーズに対応した情報を積極的に発信した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

指摘事項は特になし

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 施設等の整備に関する基本方針
 ・高度な教育研究活動に対応する質的水準を備えた施設環境の実現を目指す。
 ・社会や学術研究の変革に対応できるよう、弾力的、流動的な利用が可能となる、柔軟性を持った施設の実現を目指す。
 ・周辺の自然環境との調和や安全性に配慮しつつ、豊かな生活空間として、ゆとりと潤いを感じさせるようなキャンパス環境の整備を目指す。
 施設等の有効活用及び維持管理に関する基本方針
 ・既存施設の活用、維持保全、運営管理等を一体的に行い、良好な施設の機能を維持し、長期間有効に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
施設等の整備に関する具体的な方策 【50】大学院の改組・充実を含めた教育研究の高度化に対応するスペース・機能を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、既存施設の改修を主体に、必要な施設整備の推進を図る。	【50】既存施設の有効利用を図りつつ、教育環境のさらなる高度化に対応するスペース・機能確保に努めるため、施設整備の概算要求（物質・材料経営情報1号棟等改修）を行う。		・年度計画により、概算要求（物質・材料 経営情報1号棟改修）を行った。	
【51】産学連携を積極的に推進する施設の整備拡充及びインターネットを活用した遠隔教育を実践的に推進するための施設整備の推進に努める。	【51】既存施設の有効利用を図り、産学連携等に寄与するスペース確保のため、施設整備の概算要求（電気1号棟改修）を行う。		・年度計画により、概算要求（電気1号棟改修）を行った。	
【52】学生生活支援、国際交流の積極的推進のため学生宿舎等の整備・充実に努める。	【52】学生生活充実のため、施設整備の概算要求（学生宿舎）を検討する。		・年度計画により海外の研究者並びに留学生を取り込んだ概算要求（学生宿舎）を行った。 ・開学30周年記念事業の寄付金と自己財源により開学30周年記念国際交流会館（仮称）の設計業務を発注した。	
【53】知的創造活動の場にふさわしい環境づくりの一環として、スポーツ施設、課外活動施設、福利厚生施設等の改修整備の推進に努めるとともに、緑・池・広場等を有効に活用した潤いのある屋外環境を形成する。	【53】知的創造活動の場に相応しい環境づくりとしての、スポーツ施設、課外活動施設、福利厚生施設、屋外環境等に関して作成された整備計画に基づき、改修整備に努める。		・年度計画により屋外施設（陸上競技場、多目的広場、野球場）ヘグラウンド用の土を補充し環境改善や不陸による怪我の発生防止を図った。 ・校内道路の駐車禁止ラインを引き直す等して駐車環境の整備を行った。 ・職員による校内の清掃を行い環境保全に努めた。	
【54】高齢者や身体障害者が円滑に施設を利用できるよう、段差の解消、身障者用トイレ等の整備を積極的に進める。	【54】バリアフリーの観点から全学の施設整備について行った再点検により作成された整備計画に基づき、改修整備に努める。		・年度計画による機械建設1号棟のトイレや屋外スロープの整備を行うとともに、物質・材料 経営情報1号棟や福利棟においてもトイレや屋外スロープ・階段手摺りの整備を行った。	

<p>【55】外国人等多様な利用者のために、わかりやすい案内標識等の整備を積極的に進める。</p>	<p>【55】作成された案内標識等のランドデザインに基づき、計画的な整備に努める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ランドデザインに基づいた計画として、各棟エレベータホール部分に各教員研究室等のフロア案内表示を設置した。 ・各渡り廊下に名称パネルを設置した。 	
<p>【56】エネルギー供給、情報通信等の基幹的設備について、信頼性、経済性、利便性等に配慮しつつ、今後の教育研究の進展に十分対応できるよう計画的な整備の推進に努める。</p>	<p>【56】情報通信設備の能力不足等を踏まえ、施設整備の概算要求（電話交換機設備）を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画により、概算要求（電話交換機設備）を行った。 	
<p>【57】企業等によるエネルギー設備の整備や学外施設等の活用についても積極的に取り組む。</p>	<p>【57-1】停電時の電源確保にかかる検討を踏まえ、必要箇所の個別発電機等の整備を進める。 【57-2】学外研究施設等の活用を進める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・動物飼育施設の空調用に、停電時対応発電機（三相 200V 4 KVA）1台を設置した。 ・学外の研究施設として、長岡市から貸与を受けている「ながおか新産業創造センタースペース」の活用を平成16年度より推進しているが、スペースを拡充すると共に空きスペースを有効に活用した。 	
<p>【58】学生サービス向上のため、トイレの自動洗浄と乾式化を計画的に実施する。</p>	<p>【58】トイレの自動洗浄と乾式化について、整備計画に基づき改修整備を進める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画による機械建設1号棟のトイレ改修を行うとともに、物質・材料 経営情報1号棟のトイレについても改修を行った。 	
<p>【59】エネルギーの効率的使用を図るため、廊下等照明の人感センサー制御、実験研究室等の高効率蛍光灯器具への更新を計画的に実施する。</p>	<p>【59】省エネ効果の高い照明設備への改修を整備計画に基づき進める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画にあった機械建設1号棟の1階～3階に加え、4階～6階の照明器具についても高効率型への改修を行った。 ・生物1号棟や環境システム棟の階段照明等を人感センサーに加えて昼光制御による点滅とし、更に省エネ化を図った。 	
<p>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【60】継続的に施設の自己点検・評価を実施し施設等の有効活用を更に推進する。</p>	<p>【60】策定された施設情報のデータベース化の方針に基づき、各施設のデータベースの作成を進める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・大学の土地や各建物のデータ（面積・建築年度・改修年度・居室の使用者等）について、基本データとして作成した。 	
<p>【61】学内施設の有効活用を推進するために、全学一体的な管理体制を整備するとともに、事務組織についても所要の調整を行うなど効率的な運用管理を行う。</p>	<p>【61】施設の有効活用を推進するために、既設スペースの使用状況の調査を進める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・各研究室等の使用状況調査を進めるとともに、研究室利用計画を作成した上で学長に報告し、調整を行った。 	
<p>【62】弾力的、流動的に利用できるスペースを確保し、有効に活用していくための施設利用料を徴収する「スペース課金」制度の導入を図る。</p>	<p>【62】「スペース課金」制度を導入したことなどにより生じた共用スペースの有効活用を推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・博士棟において新たな共用スペースを見だし、システム安全系の学年進行に伴う研究室に使用することとした。 ・この制度により生じた資金でeラーニング研究実践センター等の新たなスペースを改修した。 	

<p>【63】施設を長期間安全かつ有効に活用するため、施設の管理運営方針を踏まえ、ライフサイクルに応じた施設の点検、保守、管理、修繕等を計画的に実施する。</p>	<p>【63】施設管理基準に基づき点検及び保守・管理を行うとともに、予防保全としての改修（修繕）を進める。</p>		<p>・管理基準に基づく電気設備や空調設備の点検及び保守を実施した。また、予防保全として、情報処理センターや国際交流会館屋上防水の改修、講義棟の外壁劣化による塗装改修を行った。</p>	
<p>【64】施設の適切な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の適切な処理等について、教職員はもとより、学生まで意識・知識の浸透を図る。</p>	<p>【64】施設利用等に関する手引及びパンフレットにより、環境に配慮した大学としての意識等の浸透を図る。</p>		<p>・施設利用や省エネに関するパンフレットを作成・配布すると共に、学内における省エネコンテスト（ポスター募集や実際の使用量削減を競った。）を実施し、環境に対する意識向上を図った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 安全管理に関する目標

中期目標
 ・安全管理体制に関する基本方針
 ・全学的に安全管理体制を強化する。
 安全教育に関する基本方針
 ・安全教育の強化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
安全衛生管理体制の充実・改善に関する具体的方策 【65】労働安全衛生法に基づいた安全管理のための組織体制を全学的に整備する。	【65】職員の健康障害の恐れのある環境を早期発見し、改善を徹底するために、衛生管理者を年度当初よりも少なくとも5人増員するとともに、効果的な巡視方法を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> 衛生管理者を9人増員し計27人とした上で、巡視範囲分担の見直しを行い、効果的に巡視を行った。 年度初めに安全衛生管理活動計画を策定し、計画的な取組を行った。 事故を未然に防ぐため、ヒヤリハット事例を収集する体制を整備し、当該事例の周知を継続して行うこととした。 	
【66】実験室等の安全管理の徹底と改善を実施する。	【66-1】アスベストの含有が疑われる実験機器等の使用状況等について、継続して調査・確認を行う。 【66-2】実験室等の安全管理を確保するため、引き続き、全学一斉の自主点検を年2回実施するとともに、点検項目の適否について検討する。		<ul style="list-style-type: none"> アスベストの含有が疑われる実験機器等の使用状況等に関する調査・確認を行い、劣化等が疑われるものについて産業廃棄物処分業者による適正な廃棄処理を行った。 全学一斉の自主点検を2回実施し、不適切箇所の改善措置を講じた。なお、点検項目にMSDSの整備・活用状況を加えた。 ガスの取扱い及び学生実験の安全措置に関する実態調査を実施し、安全指導の徹底を周知した。 全教職員を対象とした講演会「大学の安全管理における責任と義務」を開催し、安全管理に関する意識啓発を図った。 	
【67】業務別取扱物質に応じた事故防止マニュアルを作成する。	【67】MSDSの整備・活用状況について随時確認し、徹底する。		<ul style="list-style-type: none"> 年2回実施する安全自主点検の点検項目に、MSDSの整備・活用状況を加えて実施し、今後も定期的に確認、徹底することとした。 	
【68】放射性物質、化学薬品等のデータベース管理システムの構築について検討する。	【68】放射性物質、化学薬品等の管理システムについて検討する。		<ul style="list-style-type: none"> 化学物質等管理システム検討部会において、化学物質等の管理状況、管理システム構築に向けての検討を行うとともに、管理システムを導入している大学及び取扱いメーカーの調査を行った。 	
【69】安全管理の学内査察制度を導入する。	【69】安全管理の徹底を図るため、安全パトロールを継続して実施する。		<ul style="list-style-type: none"> 安全パトロールを実施し、安全自主点検で不適切であった箇所の改善措置の徹底を行った。 	
安全教育の強化に関する具体的方策 【70】危険有害業務従事者に対する安全研修計画を策定する。	【70】危険有害業務従事者等に対し、引き続き、安全研修計画に基づく研修を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> 安全研修計画に基づき、衛生管理者2人に対し、衛生管理者能力向上教育研修を受講させた。 	

<p>【71】学生に対し、実験・実習等の安全を確保するためのオリエンテーション等を強化するとともに継続指導を徹底する。</p>	<p>(平成18年度は年度計画なし)</p>		<p>・事故防止には、具体的な事故事例を学生に示すことが効果的との判断から、「平成19年度版安全のための手引」の作成に際しては、事故事例を写真付きで入れ学生に配布するとともに実験前にはこの冊子を使って説明することとした。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>----- ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

(施設設備の整備・活用)

学生生活支援、国際交流の積極的推進のため、開学 30 周年記念国際交流会館（仮称）の設計業務を発注した。

知的創造活動の場に相応しい環境づくりとして、構内道路の駐車禁止ラインを引き直す等して駐車環境の整備を行った他、職員による構内清掃を行い環境保全に努めた。また、グラウンドへ砂等を入れることにより、使用環境の改善や石等による怪我の発生防止を図った。

バリアフリーの観点から全学の施設整備について行った再点検により作成された整備計画に基づき、機械建設 1 号棟のトイレや屋外スロープの整備を行うとともに、物質・材料、経営情報 1 号棟や福利棟においてもトイレや屋外スロープ・階段手摺りの整備を行った。

ランドデザインに基づいた計画として、各棟エレベータホール部分に各教員研究室等のフロア案内表示を設置した。また、各渡り廊下にも名称パネルを設置した。

動物飼育施設の空調用に、停電時対応発電機（三相 200V4KVA）1 台を設置した。

(安全管理)

年度初めに安全衛生管理活動計画を策定し、計画的な取組を推進するとともに、衛生管理者を 9 人増員し計 27 人とした上で、巡視範囲分担の見直しを行い、効果的に巡視を行った。

事故を未然に防ぐため、ヒヤリハット事例を収集する体制を整備し、当該事例の周知を継続して行うこととした。

全学一斉の自主点検を 2 回実施し、不適切箇所の改善措置を講じた。なお、点検項目に、MSDS の整備・活用状況を加えた。

安全衛生管理委員会の下での化学物質等管理システム検討部会において、化学物質等の管理状況、管理システム構築に向けての検討を行うとともに、管理システムを導入している大学及び取扱いメーカーの調査を行った。

アスベストの含有が疑われる実験機器等の使用状況等に関する調査・確認を行い、劣化等が疑われるものについて産業廃棄物処分業者による適切な廃棄処理を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ・施設マネジメント実施体制及び活動状況

学長の下に施設環境委員会を置き、施設の長期計画、全体計画、施設利用の全体的連絡調整、施設の有効利用、環境保全、公害防止等について審議している。また、委員会の下で、建物有効利用促進、共用スペース利用、占有スペース使用料等について統轄している。

委員会は、平成 18 年度に 7 回開催され、概算要求事項、共用スペース利用者選考基準、スペースチャージ、構内サイン計画等について審議を行った。

・キャンパスマスタープラン等の策定状況

キャンパスマスタープランは、法人化後の平成 16 年度に策定され、施設設備の整備・活用に係る基本方針及び長期的な構想、重点的かつ計画的な施設設備の整備・更新及び維持管理の構想を明確化し、実施されている。

なお、上記基本方針に基づき、中期目標期間中（平成 16 年度～平成 21 年度）においては国の財政措置等を踏まえ、具体的な整備計画を立て実施に努めている。

・施設・設備の有効活用の取組状況

長岡市から貸与を受けている「ながおか新産業創造センタースペース」を学外の研究施設として平成 16 年度より活用しているが、スペースを拡充するとともに、空きスペースの有効活用を図った。

また、学内施設の有効活用を推進するため、各研究室等の使用状況調査を行い、研究室利用計画を作成した上で学長に報告し、調整を行った。

施設の有効活用のため施設利用料を徴収する「スペース課金」制度により生じた資金で e ラーニング研究実践センターの新たなスペースを改修した。

・施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

大学の土地や各建物のデータ（面積・建築年度・改修年度・居室使用者等）を基本データとして作成した。

施設管理基準に基づく電気設備や空調設備の点検及び保守を実施した。また、予防保全として、情報処理センターや国際交流会館屋上防水の改修、講義棟の外壁劣化による塗装改修を行った。

・省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

省エネ効果の高い照明設備への改修を行った。また、生物 1 号棟や環境システム棟の階段照明等を人感センサーに加えて昼光制御による点滅とし、更なる省エネ化を図った。

施設利用や省エネに関するパンフレットを作成・配布するとともに、学内における省エネコンテスト（ポスター募集や実際の使用量削減を競った。）を実施し、環境に対する意識向上を図った。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ・災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

危機管理規則を制定するとともに、大規模な災害や事故等に迅速に対応するための全学的な危機管理体制を構築し、危機管理マニュアルを作成した。

- ・研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

研究費の不正使用防止については、教授会において2回学長から全教員に適正な執行および不正使用の防止徹底を要請するとともに、研究委員会で検討することとし、体制・ルール等の整備は平成19年度に行うこととした。

なお、研究不正行為防止のための体制及び規則は平成18年度に整備した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・具体的指摘事項に関する対応状況

施設のライフサイクルに応じた施設管理基準の作成とそれに基づく施設点検、保守、管理、修繕については更なる取組が期待される。

- ・施設管理基準に基づき作成した営繕事業整備計画によって、防水改修計画（情報処理センター、国際交流会館、大学集会施設）と外壁改修計画（講義棟）を実施した。

事件・事故等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急に対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

- ・危機管理規則を制定するとともに、大規模な災害や事故等に迅速に対応するための全学的な危機管理体制を構築し、危機管理マニュアルを作成した。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期 目標	<p>学部 大学院修士課程を通じての目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校卒業生や専門学校卒業生等を幅広く受け入れ、個々の学習歴に応じたきめ細かな教育を行うことにより、実践的・創造的能力を備えた指導的技術者を育成する。 ・自然環境、人類の文化的・経済的活動など、技術科学をとりまく諸事情を理解し、広い視野を持って人類の幸福と持続的繁栄に技術科学を応用する意義を正しく認識した技術者を育成する。 ・技術科学の開発と実践につき、社会に対する責任を自覚し、説明する能力を有する技術者を育成する。 ・地域、国家、国際的規模で技術科学の開発を実践する視野を持ち、また、その基礎となる意思疎通能力を有した技術者を育成する。 ・社会の変化に対応し、新しい情報を柔軟に取り入れることができ、生涯を通じて自己の能力を高めることができる技術者を育成する。 ・技術科学の専門分野に関し、確固たる基礎知識に立脚した専門性と応用力を有した技術者を育成する。 ・新しい技術科学分野を開拓する創造力を有した技術者及び研究者を育成する。 <p>大学院修士課程における目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校専攻科修士課程等を対象とした高度な実践的技術者養成を行う。 <p>大学院博士後期課程における目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会からの要請に応じ、新たな領域分野の人材養成プログラムの創始・強化を図る。 ・従来の博士課程における人材養成に加えて、企業における研究開発を管理し、組織化できる指導的人材の育成を図る。 ・より高度の研究・開発を担うことのできる研究者、技術者を養成する。
----------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>学部 - 修士一貫教育における具体的方策</p> <p>【72】第1学年入学者が第3学年進級時に、専門的知識を修得した高等専門学校からの第3学年編入学者と同等の専門的知識を修得できるよう、カリキュラムを改善・充実する。</p>	<p>【72】第3学年の学年始めに学力の修得度テストを実施し、授業効果向上の方策を検討する。</p>	<p>・第3学年の学年始めに数学及び英語のプレースメントテストを実施し、教務委員会等で学生の入学区分等を中心に分析を行い、学力向上策の基礎資料を作成した。</p>
<p>【73】国際化等を踏まえ、実務訓練（インターンシップ）について、海外実務訓練を充実する。</p>	<p>【73】海外実務訓練を充実するため海外での実務訓練先の開拓を行う。</p>	<p>・海外実務訓練 WG で検討し、特色ある大学教育支援プログラム等の予算により33人の教員が15か国39機関に出張し実務訓練先の開拓を行った。また、海外実務訓練学生は前年度と比較し7人増の49人と拡大した。</p>
<p>【74】学士課程ではJABEE（日本技術者教育認定機構）資格認定の導入を推進する。</p>	<p>【74-1】各課程のJABEE資格認定の受審結果に基き、不具合が生じた問題点等について、全学的に検討し、改善努力する。</p>	<p>・各課程のJABEE資格認定の受審結果を全学で検証し、第3学年入学者で高専の他学科出身者や短期大学卒業生で本学の第1、第2学年の科目を履修していない者が少数ながらいることから、学部履修案内の「卒業の基準」の「第3学年入学者の取扱い」の表記について、「本学で修得すべき標準の単位数」を「本学で修得すべき最小の単位数」に改定し、平成19年度のJABEE受審に備えた。</p>

	【74-2】経営情報システム工学課程、生物機能工学課程の JABEE 資格認定の受審について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 経営情報システム工学課程は平成 20 年度受審を自途に、生物機能工学課程は平成 22 年度受審に向けて準備を開始した。 生物機能工学課程及び経営情報システム工学課程では、JABEE 資格認定の審査員講習会に参加した。
【75】技術革新に対応できる力をつける教育を行うため実験・実習等の内容を充実する。	(平成 17 年度に実施済みのため平成 18 年度は年度計画なし)	
教養教育における具体的方策 【76】教養教育科目について、柔軟で的確な判断力を育成するため、人文・社会科学系科目を充実し履修方法の改善を行う。	(平成 18 年度は年度計画なし)	
基礎自然科学教育における具体的方策 【77】多様な学習歴の入学者に對し、「技学 技術科学」のどの分野でも最低限必要な基礎学力を身につけさせるような教育体制を強化する。	(平成 18 年度は年度計画なし)	
外国語教育における具体的方策 【78】英語教育について資格試験等の具体的目標を取り入れる等、授業の充実を図る。	<p>【78-1】学生の英語力を向上させるため、学外の資格試験を活用し、かつ、その対策を充実させる。</p> <p>【78-2】選定した試験の結果により能力別クラス編成を行い、クラス別の授業レベル、進度、成績評価基準設定のためのデータを収集し、検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> TOEIC 等の得点による外国語科目の単位認定方法について、見直しを行い、学生の受験意欲を高めるため、平成 19 年度から認定結果を、その得点に応じた単位数に加えて点数でも表記することとした。 習熟度別クラス編成のためのテスト結果に基づき、クラス編成を行った。また、各クラスの授業レベルや成績評価基準の設定を検討するために、学期末にクラス編成テストの結果と各担当教員の評価結果を比較検討した。
【79】学部3・4年、修士課程を通じて英語力の向上を図る。	<p>【79-1】英語学力不足者の学力向上のために、第二外国語を含めた総合的施策を検討する。</p> <p>【79-2】修士課程の一般共通科目として「科学英語基礎」を積極的に推進し、科目の受講者数とそのレベル等を調査し、開講クラス数及び講義内容の多様化を検討し、一層の充実策を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第3、4学年の選択科目(英語、第二外国語)履修の際、英語プレースメントテストの結果により英語が苦手であると判断された学生に対して、第二外国語科目ではなく、英語科目を履修するよう強い指導を行った。その結果該当する学生の多くが英語科目を履修した。 学生に対するアンケート結果に基づき、より高度な科目である「Oral Presentation」、「Written Presentation」に接続するステップとして、英文表現の多様性とその相違を理解させるための小テストを活用するなどして、講義の多様化を図り、さらに授業内容を充実させた。
【80】第二外国語については、開講言語の多様化を推進し、広い国際的視野を培う。	【80】履修者数を考慮して、適正な開講科目配置とクラス編成及び規模を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 第二外国語科目で受講学生数が多い科目について、開設クラス数を増やす措置を平成 19 年度から行うこととした。
大学院修士課程の教育における具体的方策 【81】柔軟な総合的判断力を育成するため、共通科目として人文・社会科学系科目を充実する。	【81】実践的な経営・管理能力育成の体制および内容の強化策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度から、大学院修士課程の共通科目に「特許申請演習」を新設し、現職弁理士による実践的な授業を行うこととした。

<p>【82】可能な分野においては、実務訓練内容と最先端研究を関連づけた教育、柔軟で幅広い視点の思考方法の養成について、周辺分野と連携した教育指導体制の改善・充実を行う。</p>	<p>【82-1】他専攻科目を履修するためのガイドとして、専門関連科目指定等を検討し、実施する。 【82-2】複数指導教員制度の導入を図り、指導体制を充実強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会での検討結果を踏まえ、学年初めのガイダンスにおいて大学院修士課程の他専攻推奨科目を学生に周知し、平成19年度入学生用履修案内に掲載することとした。 ・教務委員会における大学院学生の指導教員決定に際し、可能な限り副指導教員を選出し、指導体制を充実強化した。
<p>大学院博士後期課程の教育における具体的方策 【83】大学院修士課程の経営情報システム工学専攻の教育・研究をより高度化し、またバイオテクノロジーに関する教育を更に拡充強化するための体制を充実する。</p>	<p>【83-1】博士後期課程につながる経営情報システム工学専攻及び教育研究組織の充実強化を図る。 【83-2】新しく設置された生物統合工学専攻の教育研究体制の充実強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営情報系の運営について、特任教授から助言を受け、また、特任教授に講義を担当させるなど、教育研究体制の充実を図った。 ・従来の博士後期課程3専攻を再編成し、生物統合工学専攻を新設し、教員の配置や授業科目の整備を行った。
<p>【84】研究能力の高度化を図るため、複数教官による指導、プロジェクト研究・共同研究への参画等、教育・研究指導体制を充実強化する。</p>	<p>【84-1】学生をCOEプロジェクト等に積極的に参画させ、学生自身の研究の高度化や資質の向上を図り、人材養成に資する。 【84-2】複数の研究室が参加する合同ゼミ等の実施を促進し、複数教員による指導体制を充実強化する。 【84-3】学生を外部機関との共同・受託研究に積極的に参画させ、それらを通じて創造的・実践的能力を養成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程の学生をプロジェクト研究にリサーチ・アシスタント(RA)として84人(COEプログラム2拠点67人、他のプログラム17人)を採用し、最先端研究に参画させるとともに、その成果を国際シンポジウム、学会で発表させ、研究遂行能力の向上を図った。 ・全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会で他大学等との合同ゼミを含め実施状況の調査を行い、実態を把握した。 ・年度当初の教務委員会において、大学院生の指導教員選出に際しては、可能な限り複数の教員を選出することとした。 ・技術開発センターの36のプロジェクト研究に、12人の博士後期課程の学生を参画させ、創造的・実践的能力を養成した。また、他の共同・受託研究においても学生を積極的に参画させた。
<p>【85】学会での研究成果の積極的発表及び質の高い学術雑誌への論文投稿を推進する。</p>	<p>【85-1】博士後期課程学生の学会における研究発表、学術雑誌への論文投稿・掲載の経費を支援する。 【85-2】博士論文審査のための公表雑誌の質量両面における合格基準の明確化と学外への公表を検討し実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラム2拠点で、博士後期課程の学生64人に20～55万円の研究費を支援し、学会研究発表等の経費に活用させた。 ・副学長(大学院担当)及び博士後期課程専攻主任を中心に、博士論文審査基準の明確化の検討を行い、必要論文数等についての検討結果を教授会に報告し、承認された。
<p>【86】優れた研究計画への研究費配分等専門分野での自主的な研究活動を支援する。</p>	<p>【86-1】連携大学院における連携相手を増やし、外部機関との共同・委託研究を通して学生の自主性や創造性の向上を図り、教育研究両面での更なる充実強化を図る。 【86-2】学生の自主的研究活動のため、研究資金を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに大阪市立工業研究所と連携大学院の協定を締結し、連携機関を11機関とした。 ・協定締結機関において研究指導を希望する学生に対し、研究指導の委託を行い、学生の研究活動を支援した。 ・若手研究者の自発的研究活動の促進として、魅力ある大学院教育イニシアティブに採択された「3Gマインド先導的研究者養成プログラム」予算で数か月にわたる国内外におけるリサーチインターンシップを行った博士後期課程学生6人の研究活動に対し、交通費、宿泊費及び研究費の支援を行った。 ・年度計画【85-1】の『計画の進捗状況等』参照

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーを公表し、これに応じた適切な入学試験を実施する。 ・外部からの進学者を含めた多様な学生の受入れと入学者の質の向上をめざし、選抜方法の多様化を推進する。 ・入学者選抜方法の改善に努め、また、入試情報を積極的に発信する。 ・高等学校、高等専門学校等との連携を強化し、質の高い学生の獲得に努める。 ・留学生及び社会人学生の受入れを拡大する。 <p>教育課程に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学理と実践の融合による教育を目指し、学部 - 修士一貫教育を基本とし、技術科学の応用の意義を理解させ、高度の知識や技術、能力を備えた技術者・研究者を効果的に育成するために合理的な教育課程の編成と改革をめざす。 ・優秀な大学院生が、複眼的視野や複合領域における思考・研究能力を獲得することができるシステムを確立する。 ・修士課程に高等専門学校専攻科を修了した社会人を対象とした新しいプログラムを設ける。 ・博士後期課程において、社会人に対する教育を強化する。 ・留学生に対するきめ細かな教育課程を整備する。 <p>教育方法に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な学生に応じた効果的な教育方法の実現を通じて、学生の興味と理解を高め、学力を向上させる。 <p>成績評価等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な評価基準を設定して公表し、これに基づいた公平かつ合理的な成績評価を実現する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【87】大学全体のアドミッション・ポリシーに応じて、各課程・専攻についてもアドミッション・ポリシーを定め、大学案内、ホームページ等を利用して公表する。</p>	<p>（平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし）</p>	
<p>【88】本学の入試情報については、学生募集要項、大学案内等の冊子を適切に配布するとともに、本学のホームページの充実や広報誌の発行等により広く情報を伝達する。また、電子メールの活用等を含めて入試相談体制を充実する。</p>	<p>【88-1】ホームページや広報誌等を活用して本学の入試情報を積極的に公開する。</p> <p>【88-2】学生募集要項、大学案内等の冊子を適切に配布する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの入試情報のタイトルに「大学見学」「特待生制度」欄を新規作成して、活用し易くした。また、大学情報の携帯電話サイトを開設し、入試情報を積極的に公開した。 ・発行部数及び配付先について平成17年度に見直しを行い、その結果に基づき大学案内等の効果的かつ適切な資料の配布を行った。

<p>【89】第1学年入学対象者については、オープン・キャンパス(大学見学・説明会)充実により本学に関する情報を提供するとともに、高校生・高校教員等の学内見学を受け入れ、高等学校側との意思疎通を図る。また、高大連携事業(スーパーサイエンスハイスクール等)の活動を充実する。</p>	<p>【89-1】オープン・キャンパスの質的向上を図る。</p> <p>【89-2】県教委との連携による大学ガイダンスセミナーを充実させる。</p> <p>【89-3】高大連携事業の方針を策定するとともに充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス参加案内のため、15秒のテレビCM(2パターン)・20秒のラジオCM(2パターン)を作成し、新潟県全地域にメディアを使い広く告知した結果、昨年に比べ参加者が20%増加した。 ・高校生等に興味があるロボットやプラズマテレビ及び燃料電池に関する公開研究室を昨年より7研究室増加することにより充実させ、質的向上を図った。 ・模擬講義において国際会議を想定した学生の英語によるプレゼンテーションを新設した。 ・参加者増(昨年度より参加者20%増)に対応するため、メイン会場を増設した(A・B講義室)。 ・大学ガイダンスセミナーにおいて、入学選抜方法研究委員会委員長がパネリストとして、積極的に参加した。 ・大学として高大連携を積極的に推進する方針に基づき、高等学校との連携強化部会の下、高大連携事業2講座(教員研修講座(1回)、高校生対象講座(3回))を実施した。なお、独立行政法人科学技術振興機構のSPP事業に教員研修講座、高校生対象講座(1回)が採択された。また、教員研修講座については、新潟県教育委員会の後援を得た。 受講者:教員研修講座15人、高校生対象講座195人(平成17年度:教員研修講座20人、高校生対象講座142人)
<p>【90】第3学年入学対象者については、オープン・ハウス(高等専門学校学生対象のインターンシップ)、オープン・キャンパスの充実や出前授業の積極的実施により本学の教育内容・研究環境を紹介するとともに、本学教員による高等専門学校訪問や高等専門学校教員との教員交流集会を積極的に行い、高等専門学校側との意思疎通を図る。</p>	<p>【90-1】オープン・ハウスのアンケートの利用等を通じて改善充実を図る。</p> <p>【90-2】高等専門学校生を対象としたオープン・ハウス、オープン・キャンパスを積極的に実施し、また、出前授業は教員を組織的に派遣して訪問の効率化を図り、本学の教育内容・研究環境を紹介する。</p> <p>【90-3】本学教員と高等専門学校教員による教員交流集会を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度のオープンハウス受講生のアンケート結果をもとに、受講生の宿泊施設の居住性向上を図った。 ・高専の夏休みを利用してオープンハウスを実施し、37高専148人が参加した。なお、参加者には昨年に引き続き大学案内等を配付し、本学の教育内容・研究環境を紹介した。更に、来年度の事業の改善・充実を図るため、アンケート調査を行った。 ・平成19年度から学年暦を変更する高専が多いことから、本学の夏期休業中に多くの学生がオープンハウスに参加できるよう、高専の学年暦を調査し、平成19年3月開催の高専校長会議において、学年暦を変更した高専については、8月後半に集中して参加いただくよう依頼した。 ・オープンキャンパス案内を全国公私立高専に積極的に行った結果、高専からの参加者が昨年より21人増の34人となった。 ・全国の高等専門学校との連携のもとに、国公立55高専で大学説明を行うとともに出前授業を79回実施した。また、訪問時に行った大学説明・大学進学等に関するアンケート結果をまとめ、学内インフォメーションHPで公開した。 ・機械系、環境・建設系及び生物系において、高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会を開催し、「超少子化時代の工学教育を考える」などのテーマにより、高専教員と教育・研究面における連携を図った。(平成17年度は、機械系、電気系、化学系、経営情報系で実施)
<p>【91】高等学校・高等専門学校の学生・教職員等に対する意識調査及びその分析を通じて、相互理解を深める。</p>	<p>【91】高等学校・高等専門学校の学生・教職員に対する意識調査及び分析を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校・高専生に対して、高専訪問時又は本学来学時にアンケートを実施し、集計結果を学内インフォメーションで閲覧できるようにし、高校・高専への訪問担当者が活用した。

<p>【92】第1学年入学対象者、第3学年入学対象者のみならず、他大学卒業見込み者をも対象とした大学院に関するホームページその他の広報を充実し、教育研究情報の積極的提供を行う。</p>	<p>【92-1】学部1年、学部3年及び修士課程志願者に対する広報活動の在り方を検討する。</p> <p>【92-2】研究室単位での教育・研究内容及び所属学生のコメント等を掲載した、研究室ガイドブックを作成する。</p> <p>【92-3】各研究室の教育研究内容及び大学院生の研究内容等をホームページで公開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高専からの志願者を対象として新設したVOS特待生制度及び本学の説明のために、国公私立61高専に138回の訪問をした。また、昨年に引き続き、学長、副学長（研究・入試・学生担当）による高専訪問を継続的に実施し、当該高専の校長との連携強化について意見交換を行った（9高専訪問）。 ・県内51校の高校へ訪問し、大学の説明を行った。 ・業者主催の進学説明会に11回参加し、本学を志願する生徒及び保護者・教員等に対し、個別相談に応じた。 ・研究室単位で教育・研究内容及び所属学生のコメント等を掲載した「研究室ガイドブック」の内容を全面的に更新し、作成した。 ・各研究室の教育研究内容及び大学院生の研究内容等をホームページで公開するとともに、ホームページ内で検索し易くした。
<p>【93】第1学年入試において、専門高校等向けの推薦入試との整合性を考慮しつつ、普通高校及び中等教育学校卒業（見込み）者の推薦入試を検討するとともに、高校2年生修了見込者の受験の可能性やアドミッション・オフィス（AO）入試の導入を検討する。</p>	<p>【93】アドミッション・オフィス入試の導入を具体的に検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・AO入試については、学部第3学年入試に取り入れるべく、「AO入試WG」において検討し、その対象とする入学生はクラスのリーダー的存在になりうる人物を想定し、審議を進めた。また、学長等の高専訪問の結果、高専本科を卒業した優秀な学生が経済的理由で進学を断念している実状が明らかとなり、「AO入試WG」において検討し、大学院への進学意欲のある成績優秀者に対し、入学料・授業料等免除する特待生制度を創設した。
<p>【94】多様で質の高い入学者を獲得するため、入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の調査を継続的に実施し、入学者選抜方法の改善に反映させる。また、入学志願者の資質を適切に評価するため潜在的な能力の評価を含めた面接の方法などを工夫する。</p>	<p>【94-1】入学者選抜方法の改善に資するため、入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の追跡調査を行う。</p> <p>【94-2】入学志願者の資質を適切に評価するため、選抜方法を工夫する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜方法の改善に資するため、第1学年入学者を対象として、「英語」及び「数学」のプレースメントテストを継続して実施し、選抜試験時と入学後のこれらの科目の成績との関連について、追跡調査を行い、入学者選抜方法研究委員会で分析を行った。 ・入学志願者の資質を適切に評価するための面接等の実施方法の検討に資するため、他大学の実施状況を踏まえ、WGで継続的に調査・検討を行った。
<p>【95】高等専門学校専攻科の教育に協力するプログラムの導入を検討し、高等専門学校専攻科から大学院に受け入れる学生の質の向上を図る。</p>	<p>【95】高等専門学校専攻科からの質の高い学生の受け入れ方法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校専攻科修了見込者推薦選抜において、特に優秀な学生を受け入れる方策として特待生（入学料等を減免）制度を導入し、平成19年度入学者の選抜を実施した。
<p>【96】外国人留学生の受入れに関し、学術交流協定校との連携強化、遠隔試験、渡日前入学許可を実施する。AOTS（海外技術者研修協会）経由の受入れ、ツイニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）の実施に加え、日韓共同理工系プログラムにも配慮し、全学生に対する留学生の比率を1割程度まで高めるように努力する。</p>	<p>【96-1】外国人留学生の受入れに関し、学術交流協定校との連携強化を図る。</p> <p>【96-2】遠隔試験、渡日前入学許可について検討する。</p> <p>【96-3】大学推薦特別枠のプログラムの見直しを行い、受け入れる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定の拡充を図り、協定大学との連携強化を図った。協定機関数は、平成19年3月末で63機関であり、前年度から新たに11機関と締結した。 ・すでに確立された遠隔試験方法を用い入試選抜を円滑に実施した。 ・ベトナム・ツイニング、COE奨学制度入学生等において渡日前入学許可を行った。 ・社会人留学生特別コースにおいて国費留学生、私費留学生で各々13人、2人の入学を許可し、受入れた。 ・社会人留学生特別コース新構想を文部科学省に申請し採択された。修士課程8人、博士後期課程9人の国費卒を獲得し、19年度入学者選抜、国費選考を行い合格者を決定した。

	<p>【96-4】ツイニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）の拡充について検討する。</p> <p>【96-5】日韓共同理工系プログラム受入れ体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハノイ工科大学とのツイニング・プログラムにおいて平成19年度の合格者3人を決定するとともに、新たにベトナムのダナン大学及びホーチミン市工科大学とツイニング・プログラムを開始した。 ・受入れ依頼に対応すべく、各課程の受け入れ意志を確認し、12人を受け入れ可能として報告した。
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【97】学部・修士一貫教育を推進するため、学士課程と修士課程の連動したカリキュラム編成を充実し、コース制の導入を推進する。</p>	<p>【97】全課程、専攻で学士課程から修士課程に連動したカリキュラムの系統図を作成し、コース制の導入を図り、その具体的効果、意義、特徴を明確にし、学部・修士一貫教育の意義、効果やメリットを、学生に明示する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院履修案内に平成17年度に引き続き学士課程から修士課程に連動したカリキュラムの系統図を掲載するとともに、修士課程の各専攻案内中で当該専攻の「教育目的」及び学部・修士一貫教育の意義等を記載して、学生に明示した。
<p>【98】教育課程の編成において、企業等に役立つ技術者を養成するという視点を強化するための新たな取り組みを行う。</p>	<p>【98】新設の技術経営研究科においては、システム安全の高度専門職の養成のための教育課程を実施するとともに、実務能力を培うための有効な体制、手法を導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院技術経営研究科専門職学位課程システム安全専攻を設置し、安全確保にかかわる実務ができるように配慮されたカリキュラムを用意し、それらを効果的に教授できるよう実務家教員を多数配置する教員構成とする等、教育・研究の実施体制を整えた。
<p>【99】開設授業科目、カリキュラム編成、履修方法を定期的に見直し、必要な改善を行うことにより、教育の高度化を図る。</p>	<p>【99】JABEEの要求事項や高等専門学校におけるカリキュラムとの整合性を検討し、必要な改善を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校第4、5学年でのカリキュラム、シラバスとの整合性を検討した結果、専門科目において「機械の数学・力学演習」「安全工学基礎」等を新設し、また、選択科目を必修科目に移行する等の改善を行い、平成19年度から実施することとした。
<p>【100】大学院課程においても、幅広い知識を身に付けるためのカリキュラムの充実を図る。</p>	<p>【100】幅広い知識の必要性を明確にし、各専攻共通科目や関連科目等具体的内容を検討し、改善策を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度から、修士課程履修案内において専攻ごとに他専攻推奨科目を掲載することにより、系統だった幅広い分野の履修を勧める工夫をした。
<p>【101】修士課程において、高等専門学校専攻科修了の社会人に対して、専攻科教官、社会人が所属する企業と本学教官が連携協力し、企業の意向を反映した高度職業人養成のための教育を推進するための体制を整備する。</p>	<p>（平成16・17年度に実施済みのため平成18年度は年度計画なし）</p>	
<p>【102】博士後期課程において、技術士等国際化に対応した高度専門職業人資格取得も視野に入れるなど社会人に対する教育体制の整備を行う。</p>	<p>【102】技術士、PE等制度の動向や意義を調査する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術士、PE等制度の動向や意義を調査する過程で、知的財産権等の重要性が再認識されたことから、弁理士資格等の取得を目指す学生に対し、本学開講の関連科目を学生に示し、履修計画の一助とすることとした。 ・「技術士とJABEE制度」について、学外から講師を招き、教職員向けに講演会を開催した。

<p>【103】留学生の日本語能力に応じた日本語や日本事情の効果的な教育の充実を図る。</p>	<p>【103-1】留学生に対する日本語、日本事情（文化、歴史、経済）教育を充実強化し、効果的な教育を実施する。</p> <p>【103-2】言語能力試験の活用方を検討し、効果的な教育を実施する。</p> <p>【103-3】留学生に国内企業への見学や実務訓練を通じて、日本の産業構造やしくみに対する実践的教育の促進を図る。</p>	<p>・日本語・日本事情教育の充実のために以下の項目を実施した。</p> <p>【語彙教材開発】 初級、初級後半の学習者向けに語彙力をチェックするテスト及び語彙量を増やす教材の開発に取り組んだ。</p> <p>【E-learning】 日本語 e-learning システム ALC NET ACADEMY を1年間試験的に導入した。</p> <p>【日本事情】 科学技術と日本文化の理解を深めるために、YKK、燕喜館、玉川堂、養鯉場、「十日町雪まつり」の見学とホームステイを実施した。</p> <p>1) 日本語能力試験対策講座 日本語能力試験の受験希望者に対応すべく1級準備クラスを2学期に週1回計11回開講した。</p> <p>2) 言語能力試験に関する検討と実施 クラス分け評価：学期初めに初級と中級の2レベルにおいて日本語能力の把握と能力別クラス編成を目的にプレースメントテストを行った。 達成度評価：日本語研修コースにおいて日本語能力試験3級の過去問と口頭能力試験 OPI(Oral Proficiency Interview)を用いて達成度を測った。</p> <p>・実務訓練（インターンシップ）では、プラズマ技研（株）、日本 IBM（株）等へ派遣し、また、日本事情教育の一環として YKK（株）の工場見学を実施し、企業、技術の現場における実践的教育を具現した。</p>
<p>【104】教員の留学生アドバイザー制の実施によるきめ細かな指導を図る。</p>	<p>【104】各カウンセリングの有効な実施を図る。</p>	<p>・留学生に対し各カウンセリング機会の周知案内を徹底し、各相談員、指導教員等との連携を強化した。</p>
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【105】課程・専攻ごと及び各授業初回のガイダンスを工夫して、学生への授業の情報提供を充実する。</p>	<p>【105】改善具体策の方法としてのFDの成果を活用する。</p>	<p>・全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会において、FDのための「教師必携」の作成に着手した。</p> <p>・科目系統図を掲載した履修案内を学生に配布し、新年度当初のガイダンスや最初の授業において関連科目、前提科目の説明を行った。</p>
<p>【106】学力のレベルに応じた能力別クラス編成や学習歴に応じた履修指導、少人数教育、学力不足の学生への補習教育を強化する。</p>	<p>【106-1】語学以外の科目においても入学者の学習歴に応じたクラス編成の可能性を検討する。</p> <p>【106-2】補習教育を充実強化するため、学習歴に応じた履修指導等を行うチューター制の導入や TA の充実を検討する。</p>	<p>・「数学基礎演習」において導入している能力別クラスの効果について、継続的に検討を行った。</p> <p>・学部の学力不足学生の学習支援策として、大学院学生による学習サポーター制を導入し、アンケート等により、その効果、改善方策を検討した。</p>
<p>【107】授業担当教員間の連携を図り、実験・演習を含む講義等授業相互の関連づけと系統化を進め、その内容を学生に周知する。</p>	<p>【107】シラバスにおいて、関連科目、前提科目を明示し、履修科目の系統化を図る。</p>	<p>・年度計画【105】の『計画の進捗状況等』参照</p>
<p>【108】進級の基準をより明確にし、学生への個別指導体制を充実する。</p>	<p>【108】クラス担当教員、指導教員の機能強化を図る。また、助言指導教員制度の充実及び GPA 制度等の導入により、学生の学習状況を的確に把握して、学生に指導助言を行う個別指導システムの整備を図る。</p>	<p>・学生への個別指導体制を充実させる一環として、第3学年以降、早期に研究室配属することについて検討し、建設工学課程及び環境システム工学課程において配属を半年早め、第3学年の2学期からとした。</p> <p>・学習サポーターから提出された報告書等から、学生の修学上の問題点を検討し、クラス担当教員の個別指導に反映させた。</p>

<p>【109】学生と教員との接触の機会や時間を増やし、きめ細かな指導を行えるよう、オフィスアワーの充実や活用、学級担任制の充実を図る。</p>	<p>(平成 16・17 年度に実施済みのため平成 18 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【110】大学院課程において、複数教員によるアドバイザー制を充実する。</p>	<p>(平成 16・17 年度に実施済みのため平成 18 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【111】学内授業へのeラーニングの積極的活用、他大学との単位互換の一層の推進等、教育方法の多様化を推進する。</p>	<p>【111-1】eラーニング高等教育連携によるeラーニングを用いた単位互換を実施し、コンテンツの拡大に積極的に取り組む。</p> <p>【111-2】eラーニング科目の充実強化を図り、修士課程の社会人教育の教育方法を多様化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年度を受講生は 182 人(平成 17 年度 102 人)と拡大した。これは、現代的教育ニーズ取組み支援プログラム(現代 GP)で開発したコンテンツ(コンテンツ数 11 科目)を配信し始めたこと、連携している岐阜高専からもコンテンツ配信が開始したこと、高専機構を初めとして単位互換協定未加入の高専に対しての広報が効果を表し始めたことなどの理由によると思われる。今後、平成 18 年度開発分まで含めて開発コンテンツを順次提供し更なる受講生の拡大を図る。 ・eラーニングにおける学習スタイルのあり方を調査・分析してその成果を反映させるとともに、さらにeラーニング適用領域の拡大を図った。また、対面授業とeラーニングの特徴を組み合わせたブレンDED型の ICT 活用教育についても検討を行った。 ・社会人対象のeラーニングを活用した科目として、「e - エネルギー経済論」「e - 産業技術政策論」「e - 情報セキュリティ管理論」「産業技術政策論」「安全マネジメント」「産業機器安全設計」「情報セキュリティ管理論」の 7 科目を開講し教育方法の多様化を図った。
<p>【112】シラバスについてわかりやすさや統一性等を考慮して改善し、内容を充実する。</p>	<p>【112】シラバスの内容の統一性を考慮したシステムを検討し確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成時期に参考見本を添付して全科目担当教員に配付し、シラバス内容の統一を図った。
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【113】各講義の達成目標と成績評価基準を明確にし、その公表を推進する。</p>	<p>【113】JABEE 基準に基づく評価方法をシラバスに掲載する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス入力の際に、事前に教務担当委員がチェックするなどして、評価方法の掲載を徹底した。
<p>【114】成績評価基準及び単位認定基準の客観性、厳格性、透明性を高めるシステムを構築する。</p>	<p>【114】客観性、厳格性等を考慮した成績評価システムの導入を調査、検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスに成績の評価方法、評価項目、評価割合を掲載することを徹底した。

教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>適切な教職員の配置等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の要請に応じ効果的・効率的な教育を実施するための適切な教職員の配置を行う。 ・教養教育を効果的に実施するための教員体制を整備する。 ・専任教員の教育活動を効果的に補助する体制を整備・充実する。 <p>教育環境整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT（情報技術）の進展に対応し、施設・設備等のハード面を整備するとともに、ソフト面を充実する。 ・基礎的技術、実用的技術、先端的技术を体験するための実験・実習環境を整備・充実する。 ・安全に配慮した教育環境を整備する。 <p>教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質の改善のために計画・実行・評価・改善のシステムを確立する。 ・教育の質を確保するために必要な情報の整備に努める。 <p>教材、学習指導法等に関する研究開発等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育方法等の研究・研修についての組織的な取り組み（FD）を充実する。 <p>その他の教育実施体制に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校卒業生の受入れから学部 大学院修士課程までの一貫した教育を効果的に実施する体制を高等専門学校との協調によって推進する。 ・海外の大学等との国際的連携を充実強化し、よりグローバルな教育ネットワークの形成を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【115】新たな教育プログラムの実施、その他教育の進展等に適切かつ柔軟に対応するため、学内定員を見直し、再配置等を行う。</p>	<p>【115】学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築を図るため、教員配置の見直しを行い、教員組織として教育開発系を平成 19 年度から設置することとし、併せてセンター専任教員を各系の講座に再配置することとした。 ・学校教育法の一部改正に伴い、助教授を准教授とし、若手研究者の教育・研究活動の一層の促進と優秀な人材確保を図るため、学内の助手にとどまらず、教務職員、技術職員からも助教候補者を選考した。 ・学長裁量の任期付教員ポストを活用し、平成 18 年度新たに 3 ポストの教員（機械系助教 1、生物系助教 1、システム安全系教授 1）をそれぞれ任期制により選考し、平成 19 年 4 月 1 日に採用することとした。
<p>【116】教養教育を担当する組織間の連携を強化し、他の教員も参画する教養教育の責任体制の組織を整備する。</p>	<p>（平成 18 年度は年度計画なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育を統括するとともに、語学及び専門基礎教育を含む共通教育全般の企画、改善並びに推進を図ることを目的として、「共通教育センター」を平成 19 年 4 月 1 日に設置することとした。
<p>【117】学部における実験・実習等の科目、1・2 年の自然科学系科目の補習教育、基礎的教育などにティーチング・アシスタント（TA）の有効活用を図る。</p>	<p>（平成 16・17 年度に実施済みのため平成 18 年度は年度計画なし）</p>	

<p>【118】学部及び大学院における実践的教育の効果的支援体制として、シニア・テクニカル・アドバイザー制度（学外の熟練技術者により学生実験・演習の指導・助言を行う制度）の充実を図る。</p>	<p>（平成 16・17 年度に実施済みのため平成 18 年度は年度計画なし）</p>	
<p>【119】大学院における自主的、独創的な技術開発能力育成のため、企業等と連携した教育体制の整備・充実を図る。</p>	<p>【119】連携大学院や企業等における研究指導委託を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに大阪市立工業研究所と連携大学院の協定を締結したことに伴い、客員教員を発令した。 ・11人の学生を、連携大学院機関を含む企業・研究所に派遣した。また、「魅力ある大学院教育」イニシアティブプログラムの採択により、「リサーチインターンシップ」として、6人の博士後期課程学生の研究指導委託を実施した。
<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【120】図書館における IT 学習環境を整備し、電子ジャーナル等の充実、検索データベースの高度化を図る。</p>	<p>【120-1】IT学習環境の整備は、情報基盤推進本部と連携し充実・強化する。 【120-2】外国雑誌の電子ジャーナル化を推進し、充実を図る。 【120-3】新検索データベースの更なる利活用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館内（1、2、3階）に無線 LAN を設置し、PC 持込の環境を整備した。 ・SpringerLINK コンソーシアムに参加し、Springer 社発行の約 1,200 誌を電子ジャーナルで利用できるよう整備した。 ・アーカイブ保証が確認できた 5 タイトルについて冊子購読を中止し、電子ジャーナル購読にした。電子ジャーナル購読は 3,270 タイトルとなった。 ・研究室文献検索セミナー等において JDream の利用促進を行った。 ・高専向けに「高専・技大シンポジウム」の際にデータベース 4 種の利用講習会を開催し、利活用を推進した。
<p>【121】IT 等を活用した教育設備・機器の導入を進め、講義室等の教育機能の高度化を図る。</p>	<p>【121-1】eラーニング実践モデル事業による IT 教育を推進し、充実強化する。 【121-2】マルチメディアシステムセンター、eラーニング研究実践センター等と学内施設との連携による教育環境を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年度には大学・高専・メディア教育開発センターから構成される eラーニング高等教育連携の全体会議を 2 回開催し参加校間で情報を共有化し、課題検討を行った。また、第一回のフォーラムを東京にて開催し、本連携での活動を一般に公開した。平成 17 年度までの eラーニングによる単位互換協定の実績を踏まえて、全国の高専に対する協定参加を勧誘し、平成 19 年度から新たに 4 高専が参加することになった。 ・マルチメディアシステムセンターとの連携によるマルチメディア応用語学コンテンツ作成に取り組むとともに、本学内のコンテンツ開発における撮影収録・編集・LMS 格納に仕組み、授業に提供できる環境を構築した。
<p>【122】学生の個別学習を支援するため eラーニングシステムのコンテンツ作成支援環境の整備を進める。</p>	<p>【122】eラーニング実践モデル事業によるコンテンツ作成を全学的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング高等教育連携に提供するリスクマネジメント・eラーニングコンテンツ作成において、eラーニング研究実践センターを中核として、機械系、電気系、経営情報系、留学生センター及びシステム安全系が一体となって企画・開発・評価を進めた。
<p>【123】他教育機関（高等専門学校、他大学）との教育交流を効率的に行うため、遠隔授業、eラーニング関連システムの充実、保守・運用体制を整備する。</p>	<p>【123-1】IT を活用した教育プログラムを策定し推進する。 【123-2】eラーニング実践モデル事業による他機関との教育交流を効率的に運用し、充実強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントに関連する、工学、法・制度、倫理・文化の面から総合的に教育を実践できる eラーニングプログラム(eSAFE)を、全学的な取組みとして推進し、大学・高専で構成する単位互換協定への提供を実践した。 ・年度計画【121-1】の『計画の進捗状況等』参照

<p>【124】高度な分析計測装置、工作機械等の機器・設備の利用を支援する技能教育プログラムを整備、充実する。</p>	<p>【124】学生向けの講習会を充実し、機器・設備の利用促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の利用率の高い帯鋸盤に対し、より安全な利用を確保するためにリスクアセスメントを実施し、リスクの低減を図った。また、学生向けに講習会を実施し、安全を重視した機械操作及び加工法を説明するとともに機器・設備の利用促進を図った。 ・分析機器の利用に際し、全ての利用者に対し個別にマンツーマン講習を行い、機器の動作原理から操作法、高度な分析条件に至るまできめ細かなガイダンスを行った。平成18年度はこのような講習を36回、集合形式の全体講習を4回開催した。また、機器利用時は随時スタッフが対応し、分析結果の精査や分析条件の最適化などの高度な技術アドバイスをを行った。
<p>【125】学生の実験研究の安全に配慮して、設備・機器等の改善・整備、配置の適正化、その他必要な環境の整備に努める。</p>	<p>【125】「安全のための手引」を必要に応じて改訂するとともに、安全パトロールを継続して実施し、安全管理の徹底を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全のための手引」を改訂して発行し、新入生及び全教員に配布した。 ・安全パトロールを実施し、安全自主点検で不適切であった箇所改善措置の徹底を行った。 ・事故を未然に防ぐため、ヒヤリハット事例を収集する体制を整備し、収集した事例の周知を図った。
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【126】全学的な教育改善組織を活用して、教育の計画的・組織的な評価・改善を行う。</p>	<p>【126】教育改善組織を設置し、評価項目の設定、評価及びその結果に基づく改善計画の策定、実施、評価するためのシステムの確立に向けて検討を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価室教員評価部会において、教員評価に関する方針、評価基準及び評価項目の見直しを図り、業績に対する評価の適正化、教員の教育・研究に対する意欲向上に取り組んだ。 ・教員評価を本格実施し、その評価結果を各教員にフィードバックして改善に活用できるようにした。
<p>【127】卒業・修了後数年を経た卒業・修了生及びその就職先の企業へのアンケートを定期的に実施する。</p>	<p>【127】アンケートの結果を検討し、また、教育に関するシンポジウムや外部評価等による学外の評価を基に、教育の質の改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き、本学を5年前に修了した（平成12年度修了）修了生に対し実務訓練に関するアンケートを実施し、実務訓練委員会で結果を検証した。 ・教育に関するシンポジウムにおいて、本学学生は英語を含めた一般教養が弱いとの指摘も踏まえ、海外実務訓練時に貸し出すパソコンに英語学習ソフトをインストールし、自習ができるよう配慮した。
<p>【128】教育の質的向上に係わる有用情報として、他大学等における授業評価アンケート結果、成績評価基準等、教育改善に資する各種資料を収集し、整備する。</p>	<p>【128-1】各種資料の保管・整理・活用体制の整備を検討し、実施する。 【128-2】教育の質的向上を図るうえで、評価担当部門と教育改善部門の連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・62高専のシラバス及び国立大学法人等13機関の教育の質的向上に係わる資料を収集した。それらの収集した資料は教務委員会及び関連部会における課題検討の際に活用した。 ・大学機関別認証評価受審の際に評価室大学評価部会で作成した自己評価書及び評価結果報告書に基づき、教務委員会及びその下の部会等で教育改善に関する検討を行い、その結果、大学院のシラバスの内容を見直し、充実強化した。
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【129】教材、教育方法、学習指導法などについて各課程・専攻において検討するとともに、全学的にも研究開発し、その成果を共有し実践するためのシステムを確立する。</p>	<p>【129-1】授業の公開等を行い、他の教員の参考とする。 【129-2】教育方法等の研究開発を促進し、かつその成果を維持し共有するため、全学的な組織を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生への授業評価アンケートで評価が高かった授業「機械工学基礎実験」「流体工学」「電子物性工学」「日本語作文技術」について、教員への公開授業を行った。 ・学部及び大学院における教育方法改善に係る調査・研究、企画及び実践等を通じ技術者教育の総合的な推進を図ることを目的として、平成19年4月に教育方法開発センターを設置することとした。 ・全学FD講演会を2月と3月に開催し、2月の講演会には131人、3月の講演会には48人の教職員が参加した。 ・専門職大学院では、専攻設置と同時にFD活動の実施体制、実施計画を決定し、平成18年度は、外部講師によるFD講演会(6回)、専門教員間での相互啓発の場としてのシステム安全研究会(9回)を開催した。
<p>【130】学生に対する授業評価アンケート、学部卒業及び修士課程修了時の修得度自己評価アンケート等を継続的に実施する。</p>	<p>【130】引き続き授業アンケートを実施し、必要に応じ改善策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学部卒業及び修士課程修了時の修得度自己評価アンケートの内容等を見直し、学生の意識が反映されやすい質問項目に改めた。

<p>【131】新任教員に対し、大学の理念、教育・研究方針等について必要な研修を全学的に実施する。</p>	<p>【131】FDに関する具体的方策を検討する組織を設置し、新任教員の研修の改善充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画【129-2】の『計画の進捗状況等』参照 ・年度当初に全教職員出席の臨時教授会を開き、平成18年度の重点目標や教育研究の取組について学長の所信表明が行われ、学長のリーダーシップのもと、明確な指針が示された。
<p>【132】eラーニングにおけるコンテンツ作成のノウハウを蓄積し、共同利用を可能にする。</p>	<p>【132-1】eラーニング実践モデル事業によるコンテンツ開発を全学的に推進する。 【132-2】コンテンツ作成に伴う責任の明確化を検討するとともに、ノウハウの学内共同利用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度評価【122】の『計画の進捗状況等』参照 ・eラーニングによる授業における責任の所在を明確にするため、責任系において当該授業開設に関する合意を得るとともに、コンテンツ開発の手法の説明会及びコンテンツ編集ツールの開発とその利用方法に関する全学的な説明会を実施した。
<p>学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項 【133】高等専門学校と本学の学部大学院を通した一貫教育の実施のため、両者による教育内容・方法に関する協議・連携の強化を図る。</p>	<p>【133】高専機構と両技科大との懇談会等を活用して、高等専門学校との協議・連携強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年12月に高専機構・技大連携協議会を開催し、引き続き高専と技科大との教育・研究分野での連携強化を図っていくことを確認した。また、上記協議会の効率的な運用を図るため、高専機構・技大連携協議会連携検討部会を設置して2回開催し、高専・両技科大間教員交流制度について検討した。
<p>【134】海外の大学等との教育交流に関して学術交流協定の拡充、遠隔授業、単位互換を積極的に推進する。</p>	<p>【134-1】学術交流協定締結校とUCTSの活用を含め単位互換の条件整備を図り、具体的科目を検討する。 【134-2】海外の大学等との学術交流協定をより一層拡充し、相互学生交流の充実を図り、且つ、遠隔授業等の利活用も検討し、経費軽減等の対応も含めて対面授業によらない単位互換制度の確立と拡充を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学等の高等教育機関との学術交流協定を幅広く開拓するとともに、既に協定を締結した大学等との間での協定の更新時には、協定書の単位の互換に関してUCTSの活用を図る旨の項目を追加するよう努めた。 ・学術交流協定や日本学生支援機構の短期留学推進制度を活用した海外の大学等との学生交流の充実を図った。また、本学からの派遣学生に対しては、遠隔教育による研究指導や研究成果報告等の充実を図った。（特色ある大学教育支援プログラムによる整備）
<p>【135】大学院を含めたツィニング・プログラムによる留学生の教育等、海外における教育拠点の形成を目指す。</p>	<p>【135】海外の大学とのツィニング・プログラムによる連携体制を検討・確立し、学生教育・研究基盤を確保し、国際的な大学運営を推進していくために多目的機能を持ったネットワークを構築し、教育等における海外拠点形成の確立と拡充を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハノイ工科大学とのツィニング・プログラムの拡充と整備を行うとともに、新たにベトナムのダナン大学及びホーチミン市工科大学とのツィニング・プログラムを開始した。また、メキシコ、ベトナム及び中国の大学との連携教育体制の制度確立に向けた検討を行った。 ・ハノイ工科大学における現地オフィスの活用を図った。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期 目 標	学生の学習支援に関する基本方針 ・学生の学習に対する相談・助言体制を整備する。 ・成績優秀者に対する表彰制度を整備する。 ・学生の学習環境を整備する。 学生の生活支援等に関する基本方針 ・学生の生活支援体制等の整備を図る。 ・学生宿舎、福利厚生施設等の整備を図る。 ・学生向け情報サービス機能の整備を図る。 ・課外活動の活性化を図る。 ・就職支援機能の強化を図る。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学生の学習支援の具体的方策 【136】研究室配属前の学生に対して、教員による学習に関する相談・助言制度を改善・充実する。	【136】クラス担当教員、指導教員の機能強化を図るとともに、助言指導教員制度を充実させ、学生の学習状況を的確に把握し助言ができる個別指導システムの構築を検討する。	・アドバイザー教員とクラス担当教員等とが連携して学生への指導・助言を継続して行うとともに、父母懇談会等において、父母との情報交換も行った。
【137】必要に応じ、学費負担者に学生の学習状況を通知する等の方策を講じ、指導教員等との連携により問題行動を早期に把握し、学生の学習に対する相談・助言体制の整備を図る。	【137】保護者による授業参観等を実施する。	・平成 18 年 7 月 30 日に実施した父母懇談会において、模擬講義「システム安全って何」を行い、大学の授業を体験してもらうとともに、個別面談についても、講義棟に会場を変更し、より落ち着いた雰囲気で行った。
【138】修士論文及び国際会議等での発表・論文等において特に優秀と認められる学生に対する表彰制度を整備・充実する。	(平成 16 年度に実施済みのため平成 18 年度は年度計画なし)	・平成 16 年度に表彰制度を確立・実施し、平成 18 年度も引き続き表彰を実施した。
【139】年次計画により、全講義室等に冷暖房設備を完備する。	(平成 17 年度に前倒して実施済みのため平成 18 年度は年度計画なし)	
【140】学生の自学自習の便宜のため、IT 環境にも配慮した自習室の整備・充実を図る。	【140】IT を活用したネットワーク環境下におけるセキュリティについて適切な教育を実施する。	・新入生ガイダンスにおいて、セキュリティ教育を実施するとともに、自習用学生パソコン室にも非常勤職員を配置し、相談に応ずる体制を継続した。
【141】授業で使用する参考図書を整備・充実する。	【141】学生の学習支援用参考図書の内容及び冊数の充実・強化を図る。	・シラバス掲載参考図書の未所蔵を調査し、利用に供した。 ・未所蔵の参考図書及び改訂版を調査し、参考図書の充実を図った。
学生の生活支援等の具体的方策 【142】あらゆる問題に対応できる総合的な学生相談窓口を設置する。	(平成 16 年度に実施済みのため平成 18 年度は年度計画なし)	・平成 16 年度に総合的な学生相談窓口として学生支援センターを設置し、平成 18 年度も新入生全員に配布する「学生生活ガイド」に掲載し、学生への周知を図った。

<p>【143】大学独自の奨学金制度について検討する。</p>	<p>【143】経済的に困難かつ、成績優秀な学生に対する経済支援のため、大学独自の奨学金制度を設置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に困難で成績優秀な学生に対する入学科・授業料減免制度（VOS 特待生制度）の設置により、成績優秀な学生に対する支援体制の充実が図られたため、経済的に修学及び生活が困難な学生に対する生活支援のための奨学金制度について実施案を作成した。
<p>【144】外国人留学生の民間アパート借受等の際の保証人に関して、機関保証制度を検討する。</p>	<p>【144】機関保証制度について適正な運営を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当制度利用にあたり所定の保険加入期間についてアパート契約期間に合わせるよう指導を行った。
<p>【145】学生宿舎等の整備・充実、その他居住環境の改善を図る。</p>	<p>【145】学生宿舎等の整備・充実、その他居住環境の改善整備計画に基づき改善を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流会館ベランダの防鳥ネットを取替えた。 ・宿舎居住者へ無料で利用できるインターネット環境を整備した。 ・学生宿舎の電気容量の増設を開始した。 ・開学 30 周年記念国際交流会館（仮称）の新設を計画した。
<p>【146】学生宿舎等のバリアフリー化を推進する。</p>	<p>【146】学生宿舎等のバリアフリー化を推進し、身障者対策の整備計画に基づき改善を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福利棟中庭側スロープを手摺付きに全面改修した。 ・講義棟入口を自動ドアに改修した。
<p>【147】学生向け教務情報、学生生活情報を提供し、また、教職員と学生間のコミュニケーションを総合的にサポートする電子情報システムの構築を図る。</p>	<p>【147】教職員と学生間のコミュニケーションを総合的にサポートする電子情報システムの構築を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生は Web 上で各自の成績、履修状況等を確認でき、また、クラス担当教員等は担当の学生に係るそれらの情報を適時に確認し、指導することができる他、教職員から個別の学生への伝言メモを Web により行うこと等のできる大学基幹業務システムを構築した。
<p>【148】課外活動の活性化を図るため、課外活動施設等の整備・充実を図る。</p>	<p>【148】課外活動の活性化を図るため、課外活動施設の整備・充実計画に基づき課外活動施設等の改善を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動共用棟の空調設備を更新した。
<p>【149】就職活動支援のための教員と事務局との連携体制を強化する。</p>	<p>【149】学生の就職活動支援のため、教員と事務局との学内組織を点検し、学外団体と連携のうえ、就職情報の収集、提供及び就職相談体制の強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内合同企業説明会を年 2 回開催し、参加企業を 60 社から 120 社に増やした。 ・就職活動支援のため学内組織として、就職支援部及び就職支援室の設置を検討し、平成 19 年 4 月から立ち上げることとした。
<p>【150】専門家によるカウンセリング体制を含めた組織的な学生相談体制を計画的に整備・充実する。</p>	<p>【150】専門家によるカウンセリング体制を含めた組織的な学生相談体制を整備・充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定年退職した元本学の看護師による学生相談の窓口を新たに設置した。
<p>【151】経済的に困難な学生に対し、学内において勉学に支障のないような、教育・研究、事務等の補助的業務の雇用機会の提供を拡大する。</p>	<p>（平成 16 年度から継続して実施しているため平成 18 年度は年度計画なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年度も学内における事務等の補助的業務を提供した。（ティーチングアシスタント、リサーチアシスタント及びオープンキャンパス、オープンハウス、父母懇談会等の事務的補助業務）

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目 標	目指すべき研究の方向性に関する基本方針 ・「技学」の実践を理念とし、先端的研究、融合領域的研究において、いくつかの分野で世界的水準をリードし、我が国の技術革新に資する。 成果の社会への還元等に関する基本方針 ・技術科学におけるシーズの発信、その他研究成果の社会への積極的発信及び企業や外部研究機関との共同研究を推進し、地域連携研究等を通じ地域においても先導的役割を果たす。 ・特にアジア、中南米の諸大学・研究機関との国際的研究交流を図り、その拠点としての役割を目指す。 研究の水準・成果の検証に関する基本方針 ・研究活動及び研究成果について、学外からの評価・検証システムを確立する。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
目指すべき研究の方向性 【152】「材料」「情報」「エネルギー・環境」及び「バイオ」の分野における先端的研究を推進する。	【152】先端的研究の高度化を促進する。	・博士後期課程に「生物統合工学専攻」を設置し、「材料」「情報」「エネルギー・環境」と合わせた重点4分野の新体制の下で、先端的研究の高度化を推進した。
大学として重点的に取り組む領域 【153】「材料」の分野においては、情報、エネルギー・環境に関する技術革新を担えるナノ材料の創製、「情報」においては、多様化・高機能化情報処理・通信に向けた処理・通信技術の創出と革新的材料の創製、「エネルギー・環境」においては、エネルギーと環境の調和を図った技術の開発、地域性を考慮した快適安全工学の創成、「バイオ」分野においては、バイオ資源の活用、エネルギー・環境と関連させたバイオ技術に関する研究に重点的に取り組む。 特に、21世紀COEプログラム（卓越した研究拠点）で採択された「材料」及び「エネルギー・環境」の分野での世界的研究教育拠点を形成する。	【153】21世紀COEプログラムに採択された研究分野を中心に、重点4分野における先端的研究を推進する。	・21世紀COEプログラムの2拠点において、国際シンポジウムを開催して世界の研究者との研究連携を図るとともに、先端的研究を推進した。また、材料拠点ではプログラムの最終年度にあたり、3月19、20日に成果報告会を開催し5年間の研究成果を総括した。 ・年度計画【152】の『計画の進捗状況等』参照

<p>研究水準向上のための具体的方策 【154】将来の技術科学の発展のためのシーズとなる萌芽的研究の推進も重点課題とする。</p>	<p>【154】萌芽的研究を推進するため、研究経費を措置するとともに、科学研究費補助金の萌芽研究に積極的に申請する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・萌芽的研究を推進するため、学長裁量経費に「基礎的研究・萌芽的研究の推進」枠を設け、22件に経費を措置した。 ・科学研究費補助金の萌芽研究に61件申請を行った。 ・萌芽研究や異分野研究の融合等を目指した「学内研究融合懇談会」を立ち上げ、懇談会を2回開催した(出席者34人)。
<p>【155】若手研究者の育成のために、若手研究者を全国的規模のプロジェクト研究、国際研究集会等に積極的に参加させ、主要な役割を果たさせることにより、プロジェクトのリーダー的役割を担える人材の育成を図る。</p>	<p>【155】プロジェクト研究、国際研究集会等に若手研究者を積極的に参加させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEの若手研究グループが中心となり、全国の若手研究者を対象とした第3回若手研究討論会「材料におけるハイブリッド化をどう進めるか」を開催した。
<p>【156】国際会議、シンポジウムなどを積極的に開催する。</p>	<p>【156】21世紀COEプログラムによる国際シンポジウムを開催するとともに、国際会議、学会、シンポジウムの開催を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラム(2拠点)による国際シンポジウムを4回(インドネシア1回、メキシコ1回、日本2回)開催し、約850人の参加者によりアジア、中南米諸国等の研究機関との研究連携を図った。
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策 【157】プロジェクト研究等で得られた成果を、ホームページやシーズ集、その他出版物の発行を通じて公開するとともに、シンポジウム、研究報告会等を学内外に向けて開催するなど積極的に発信する。</p>	<p>【157】シーズ集を発行する。シンポジウム、研究報告会等を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術開発センタープロジェクト研究の成果をホームページに掲載した。 ・技術シーズ集第5版を発行するとともにホームページを更新した。 ・技術開発センタープロジェクト成果報告会「知の実践」を開催し、8テーマに122人の参加者があった。 ・学外に発表するための場として、技術シーズプレゼンテーションの会場を長岡市から上越市に移して開催し、12テーマに延べ777人の参加者があった。
<p>【158】成果を基礎として、企業や外部研究機関等との共同研究を推進し、産業の発展に寄与する。</p>	<p>【158】企業等との共同研究、プロジェクト研究を推進し、産業界との連携及び技術移転の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等との共同研究69件、技術開発センタープロジェクト36件、受託研究95件、合計200件を実施し、産業界等との研究連携を積極的に実施した。
<p>【159】企業のニーズに対応する技術開発を推進するため、学内の施設を提供するとともに、企業の研究者・技術者を受け入れ、共同研究を積極的に展開する。</p>	<p>【159】企業等との共同研究、プロジェクト研究を積極的に実施するとともに、共同研究者及び受託研究員等を受け入れて学内施設を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等との共同研究69件、共同研究者の受入れ4人、技術開発センタープロジェクト36件、客員教授及び客員助教授の受入れ36人、受託研究員の受入れ3人。以上による多数の企業等研究者と学内施設を使用して共同研究を行った。
<p>【160】社会人の研修生・研究生・大学院生等あるいはポスドクを積極的に受け入れ、研究活動に参画させることにより、若手研究者の資質向上を図るとともに我が国の技術・科学の進展に寄与する。</p>	<p>【160】社会人の研修生・研究生・大学院生等及び外部研究資金等を活用してポスドクを積極的に受け入れて、若手研究者の育成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人特別選抜による大学院生21人、社会人研究生1人、ポスドク等26人を受け入れて若手研究者の育成を図った。
<p>【161】特許を取得する積極的な姿勢、いわゆる特許マインドの育成を図るとともに、大学発の技術を利用したインキュベーション活動を積極的に推進する。</p>	<p>【161】特許セミナー、特許明細の作成講習会、特許の普及講習会等を開催し、インキュベーション活動を促進させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的特許講座(90分/回×10回)、知的財産講演会(3回)を開催するとともに、特許創出啓発ポスターを学内数箇所に掲示することで、特許マインドの育成を図った。 ・テクノインキュベーションセンターのインキュベーションブースに入居している4組のグループ及び学内教職員に対して、外部講師を招いて講習会を開催するなど、大学発のインキュベーション活動を支援した。

<p>【162】先端技術について分かりやすく解説する一般市民向けの講座を充実する。</p>	<p>【162】先端技術について分かりやすく解説する一般市民向けの講座を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民向けの公開講座「金融工学入門～工学的視点でみたお金とは～」、「がん」をみつけて、やっつける！～最新技術をがん治療に生かす～」、「遺伝子組換え食品のどこが危険なのか？」、「環境問題をエネルギーと有害物質の視点から考える」の4講座を長岡市内において開催した。 ・地域社会との連携・交流、技術開発等の推進に貢献するため、学内教員及び学外から講師を招き、技術開発懇談会を6回開催した。
<p>【163】特に、アジア、中南米諸国における大学や研究機関との国際シンポジウムや研究協力をCOEを中心に推進し、これら地域の研究活動の活性化に資し、国際的還元を図る。</p>	<p>【163】21世紀COEプログラムを中心に国際シンポジウムの開催及び共同研究を実施し、アジア、中南米諸国の大学や研究機関との連携を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画【156】の『計画の進捗状況等』参照
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【164】外部評価委員に外国人研究者を加えるなど適切な外部評価方法を確立する。</p>	<p>【164】研究活動及び研究成果についての適切な外部評価方法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の外部評価については、大学評価・学位授与機構の認証評価の受審を最優先に位置づけ、全国の国立大学に先駆けて、昨年度機関別認証評価を受審したことに続き、平成18年度に選択的評価事項「研究活動の状況」の評価を受審した。
<p>【165】外部評価の一方法として、公開シンポジウムなどを積極的に開催する。</p>	<p>(平成19年度からの実施であるため平成18年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度に採択された21世紀COEプログラム「ハイブリッド超機能材料創成と国際拠点形成」において、最終年度にあたり「COE成果報告会」を開催し、これまでに行ってきた研究教育成果の検証と審査委員経験者等による評価と検証を行った。
<p>【166】大型プロジェクトについては、成果を公表するだけでなく、評価・検証結果を学外へ積極的に公表する。</p>	<p>【166】大型プロジェクトについては年度毎に報告書を公表する。また、シンポジウム開催による公表を含め、内部評価・検証結果を学外へ公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラム事業において、成果報告書(年度報告書)をとりまとめ公表した。 ・中期計画【165】の『計画の進捗状況等』参照 ・提案公募型の競争的資金等によるプロジェクトについては、その制度の手續に基づき報告・公表を行った。

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	研究者等の配置に関する基本方針 ・社会のニーズや研究の進展に即応した弾力的な研究者等の配置を実現する。 研究資金の配分システムに関する基本方針 ・研究資金を効果的に活用するための全学的な配分システムを整備する。 研究に必要な設備等の活用・整備に関する基本方針 ・研究に必要な設備等の活用・整備、研究を支援する図書館機能の充実を図る。 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針 ・知的財産本部を設置し、知的財産の創出、取得、管理及び活用に全学的に取り組む。 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための基本方針 ・評価内容・方法の改善・充実と評価結果の活用を進める。 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針 ・学外との研究交流や学内共同研究を一層推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【167】学長の主導により、新たな領域・分野に機動的に研究者等を配置するための定員留保制度を導入する。	【167】教員ポストの学長留保制度を活用し、重点研究領域等に機動的に研究者等を配置する。	・年度計画【115】の『計画の進捗状況等』参照
【168】研究センターについては、再編も含めた見直しを行い、機能的に研究が行える組織及び人員配置体制を整備する。	【168】研究センターについて、再編も含めた見直しを検討する。	・新産業創生の基盤技術の開発と、アジア地域で活躍できる先端的アカデミア研究者及び先導的技術者を養成するため、平成18年4月にアジア・グリーンテック開発センターを設置した。
【169】プロジェクト研究を含む分野横断的研究については、系・センターを越えた流動的な研究者配置を行える体制の整備について検討する。	(平成17年度に実施済みのため平成18年度は年度計画なし)	
【170】リサーチ・アシスタント(RA)などの研究補助者の重点的配置と積極的活用を図る。	【170】リサーチ・アシスタントを大型プロジェクト研究等に重点的に配置する。	・RAとして博士後期課程の学生84人(COEプログラム2拠点67人、他のプログラム17人)を採用し、プロジェクト研究に重点的に配置した。
研究資金の配分システムに関する具体的方策 【171】萌芽研究及び基礎研究並びに東南アジアなどの諸外国の大学や高等専門学校との共同研究に対しても研究費の配分を行う。	【171】萌芽研究及び基礎研究並びに東南アジア等の諸外国の大学や高等専門学校との共同研究に対して経費の配分を行う。	・学長裁量経費の研究助成により、「基礎的研究・萌芽的研究の推進」に22件、「高専との共同研究の推進」に41件の経費の配分を行った。

<p>【172】ポストドクなど若手研究者に対して学内公募制に基づく研究費配分を行う。</p>	<p>【172】学内公募制に基づき若手研究者に研究費配分を行う。また、COE 経費によりポストドク等若手研究者への研究費配分を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量経費の「若手教職員の研究推進」により、若手研究者の研究活動に学内公募型の研究助成（28件）を行った。 ・21世紀COEプログラムで、若手研究者の自発的研究活動の促進として、ポストドク等若手研究者の研究活動に対して研究費の配分を行った。
<p>【173】オーバーヘッド制（外部資金の一部を全体的経費としてプールする制度）等の導入を含めた研究資金の全学的活用方策を検討する。</p>	<p>【173】科学研究費補助金等の間接経費を含めたオーバーヘッド資金を全学的に有効活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オーバーヘッド資金を次のとおり有効活用した。 科学研究費補助金：全学的な管理施設・設備の整備、維持管理経費等 受託研究・共同研究：産学連携推進に必要な経費 等 寄附金：教育研究交流に必要な経費等 また、外部資金を獲得した教員及び該当教員の所属系長・センター長にその一部を配分し、外部資金獲得のための意欲向上を図った。
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【174】IT 利用環境の一元的な整備を図る。</p>	<p>【174】IT 利用環境の一元的な整備について、システム、運用方法、資金等について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学における教育支援及び研究推進に統合的に利用する教育・研究統合計算機システムの導入を行った。
<p>【175】共同利用が可能な各種大型試験機器や大型分析装置などの研究設備の充実に努める。</p>	<p>【175】共同利用が可能な大型試験機器や大型分析装置等の研究設備の充実に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年6月に、研究設備整備マスタープランを策定するとともに、今後大型研究設備の共同利用を促進させることとした。
<p>【176】図書館の電子図書館化を更に推進する。</p>	<p>【176-1】研究に必要な電子的参考図書等の導入を推進する。</p> <p>【176-2】学術的資料の電子化導入を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性を考慮し、オンラインでの参考図書及び学術情報の提供並びに教員等の研究成果報告等の電子的保存について調査検討し、今後、更に図書館データベースの充実に努めることとした。 ・年度計画【176-1】の『計画の進捗状況等』参照
<p>【177】高等専門学校に対する拠点図書館機能の充実に努める。</p>	<p>【177-1】本学と高専との電子ジャーナルコンソーシアムの更なる充実・強化を図る。</p> <p>【177-2】高専との統合図書館システムの導入を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子ジャーナルコンソーシアム参加高専が増加した。 (H16年度 延べ138校、H17年度 延べ165校、H18年度 延べ180校) ・全国図書館大会で情報検索に関するリテラシー教育の必要性について事例発表を行い、利活用を推進した。 ・年度計画【120-3】の『計画の進捗状況等』参照 ・長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システムを導入し、14校の高等専門学校で平成19年3月1日から運用を開始した。
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【178】知的財産ポリシー、利益相反ポリシー及び責務相反ポリシーを確立する。</p>	<p>（平成16年度に実施済みのため平成18年度は年度計画なし）</p>	
<p>【179】研究者の特許出願支援に必要なシステムを整備する。</p>	<p>【179】特許出願支援システムの稼働状況を検証し、その有効的な運用について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働状況検証の結果、人員配置等問題点が明らかとなり、それらの解決に向けて具体的な検討を開始した。
<p>【180】大学帰属とする特許の有用性を評価するシステムの構築を図る。</p>	<p>（平成18年度は年度計画なし）</p>	
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【181】発表論文、特許などの質を考慮した評価システムの構築を図る。</p>	<p>【181】研究活動評価を含む評価システムを導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に試行的に教員評価を行った結果を踏まえ、評価方法等について所要の見直しを行った上で本格的に教員評価を実施した。 ・教員評価に関する教員の業績等の情報を収集するため、教員情報総合データベースシステムの導入のための仕様策定委員会を発足させ、導入に向け具体的な検討を行った。

<p>【182】研究者に対する評価結果の有効なフィードバック・システムを確立する。</p>	<p>【182】上記研究活動評価を実施するとともに、評価結果を通知し改善を求める等、評価結果の有効なフィードバック・システムを確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・試行による教員評価結果について分析を行い、アンケート調査結果を踏まえ、評価結果の有効なフィードバックシステムを含む評価システムの見直しを図った。
<p>【183】評価結果を資源配分に有効に反映させるシステムを整備する。</p>	<p>(平成 17 年度に実施済みのため平成 18 年度は年度計画なし)</p>	
<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【184】各研究領域ごとに定期的に行う高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会の充実を図る。</p>	<p>【184】高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会を開催し、研究・教育面の連携を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画【90-3】の『計画の進捗状況等』参照 ・学長裁量経費による高専との共同研究で、全国の高専と共同研究 41 件を実施した。
<p>【185】スペース・コラボレーション・システム（通信衛星を利用した遠隔教育システム）及び e ラーニングシステム（情報技術を活用した教育システム）を活用した研究交流を推進する。</p>	<p>【185】全国共同研究における研究交流にスペース・コラボレーション・システム及び e ラーニングシステムを活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スペース・コラボレーション・システムを利用した研究会、講演会等に 14 回参加し、研究交流を行った。 ・e ラーニング研究実践センターを中心に、次の事業を行った。 現代 GP「IT を活用した実践的遠隔教育(e-Learning)」 先導的大学改革推進事業(e-ラーニングの質保証) e-ラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換
<p>【186】研究領域を超えた学内共同研究プロジェクト等を積極的に推進する。</p>	<p>【186】学内共同プロジェクト研究の企画と研究組織の立ち上げを戦略的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・概算要求で措置されたアジア・グリーンテック開発センターの「アジア地域におけるグリーンポリマー炭素循環研究創出事業」において、研究プロジェクトを学内に公募し、研究組織を整備した。 ・年度計画【154】の『計画の進捗状況等』参照

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	社会との連携・協力、社会サービス等に関する基本方針 ・地域の要請に応じて、人材その他の資源を積極的に提供する。 産学官連携の推進に関する基本方針 ・全学的な産学官連携体制を整備する。 国際交流等に関する基本方針 ・人材育成面、研究面及び地域での国際交流の推進、国際貢献の充実にを図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【187】各種審議会等へ委員として参画するなど地方公共団体等に対する協力を推進する。	【187】各種審議会等へ委員としての参画や地方公共団体等の協力については、教員評価の評価項目のひとつとし、教員の意識高揚を図り推進する。	・教員評価の本格実施に当たり、評価領域の一つとして社会貢献を置き、各種審議会、学会、社会人教育活動等を評価の対象とするとともに、新たに傾斜配分の評価項目の一つとした。 ・平成18年度の地方公共団体の審議会委員等の従事数は、延べ79団体、95人であった。
【188】特殊あるいは大型の研究設備を、適切な技術指導のもとで学外の利用に供する。	【188】特殊あるいは大型の研究設備の学外利用者（共同研究員、受託研究員等の受け入れ者を含む）に対して、適切な技術指導のもとで使用の便宜を図る。	・分析計測センター及び工作センターの特殊あるいは大型の研究機器等の利用にあたっては、当該センター職員が、利用者に対して講習・技術指導を行った。
【189】社会のニーズに応える魅力ある公開講座、技術開発懇談会、高度技術者研修などの研修会等を開催し、他大学等との連携も考慮し、社会人への教育サービスを継続・充実する。	【189-1】公開講座、技術開発懇談会、高度技術者研修を開催するとともに、アンケート等の実施により社会ニーズを把握し、内容を充実させる。また、他大学、地方公共団体との連携による講座を実施する。 【189-2】長岡ものづくり開発設計人材育成プロジェクトを検討する。	・公開講座4件、技術開発懇談会6件、高度技術者研修2件を実施した。 ・周知方法、開催場所等を改善し、また、各事業の終了時には受講者にアンケートを実施し、テーマ、開催方法等について翌年度の事業内容に反映させた。 ・長岡市との連携による「ながおか市民大学」に3件の講座を開講した。 ・長岡ものづくり開発設計人材育成プロジェクト平成18年度実証講座を開講し、受講生24人、聴講生22人を受け入れ、人材育成を図った。 また、平成19年度においては「長岡モノづくりアカデミー 開発設計コース」を開講し、引き続き人材育成を図ることとした。
【190】技術展示会、フォーラム等、地域社会の行事などに積極的に参加する。	【190】技術展示会、フォーラム等、地域社会の行事などに積極的に参加する。	・地域の産学官の機関が開催する「にいがた環境展'06」「産・官・学 OMI AI パート」「近未来！越後長岡産業展・ロボット展」「にいがた産学技術交流フェア2006」「だいしビジネスフォーラム」「新潟国際ビジネスメッセ2006」等の行事に参加し、地域との連携協力を図った。
産学官連携の推進に関する具体的方策 【191】学内教員の研究成果（特許、論文、研究技術紹介など）の外部発信機能を充実する。	【191】研究成果の外部発信として、各種の研究成果情報をホームページに掲載し、外部発信機能を充実させる。	・ホームページに掲載している教員に係る研究者情報、研究レビュー、技術シーズ集などの研究成果情報及び本学が保有する特許情報を更新した。

<p>【192】産学官の研究交流会や研究発表会を定期的を実施する。</p>	<p>【192】テクノインキュベーションセンターの事業を中心として、分野ごとの各種研究交流会及び研究発表会等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携の啓発活動の一環として「新春トーク」、「NTIC 講演会」、新産業の創生と地域社会の経済活性化を意図した「技術シーズプレゼンテーション」をそれぞれ実施した。 ・産学交流による新産業創出をめざした「にいがた産学技術交流フェア 2006」に参加した。
<p>【193】経営指導、開発研究支援などのインキュベーション機能を強化する。</p>	<p>【193】インキュベーションブースへの利用を促進するとともに、外部専門家等による経営指導、開発研究支援のインキュベーション側面支援の強化を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・テクノインキュベーションセンターのインキュベーションブースに入居している4組のグループに、キャンパスインキュベーション支援事業「起業するためのNTIC 木曜講座」を9回開催し、インキュベーション活動を支援した。
<p>【194】民間企業等からの技術相談に適切に応じる学内システムを構築するなど産学リエゾン機能を強化する。</p>	<p>(平成 17 年度に実施済みのため平成 18 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【195】地域の技術者ネットワークを活用した地域技術者との交流を推進する。</p>	<p>【195】分野ごとの各種研究交流会を本学主導で促進し、地域企業との共同研究の実施に結びつけるなど産学官連携を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界との交流促進を図る目的で19の研究会在が設置され、活動を行った。また、テクノインキュベーションセンターでホームページから研究会の活動状況を情報発信するなど、これらの活動を側面から支援した。 ・長岡地域の産学官連携支援機関のコーディネーター等によるコーディネーター連絡会議に参加し、産学官連携交流を図った。
<p>【196】産業界等社会との連携に資するセンター等の一元的管理体制の整備を図る。</p>	<p>【196】産業界等社会との連携に資するセンター等の見直し及び学内センターの再編について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術開発センターの在り方について検討し、技術開発センタープロジェクトの制度改革を行うとともに、平成 19 年度より技術開発センター施設を利用している教員に対し、スペース使用料を徴収することとした。
<p>【197】企業との間で技術交流等の包括的な協定の締結を計画的に推進する。</p>	<p>【197】企業との包括協定を締結し、共同研究、技術交流等の事業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三条信用金庫、商工組合中央金庫長岡支店、長岡信用金庫と「産学連携協力に関する協定」を締結し、技術相談を受け付けた。 ・協定締結機関において、産学連携説明会を実施した。
<p>国際交流等に関する具体的方策 【198】質の高い留学生の受入れに関する支援体制を強化し、全学生の1割程度を受け入れることを目指す。</p>	<p>【198】受入れ体制の整備・充実を図り、継続的で且つ安定的な留学生の確保を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハノイ工科大学とのツイニング・プログラム制度で平成 19 年度3期生に3人の合格者を出し、COE プログラムに3期生(4月)3人、3期生(9月)2人を受け入れた。また、大使館推薦による国費外国人留学生の受入れの依頼に応え、平成 19 年度に研究生5人、日本語研修生1人の計6人を受け入れることとした。
<p>【199】国際交流協定大学・研究機関との学術交流を積極的に進めるとともに、人材育成面で、ツイニング・プログラムや海外実務訓練等の充実を図る。</p>	<p>【199-1】国際交流協定大学等との学術交流の拡充を図り、ツイニング・プログラムや海外実務訓練の一層の推進・拡充を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定の拡充を図り、海外実務訓練を始めとして、学生の海外派遣の機会提供の推進を図った。 ・年度計画【96-4】の『計画の進捗状況等』参照
<p></p>	<p>【199-2】国際化の充実を図り、国際社会に対応できる社会人養成等を目指し、各種の連携事業を検討・実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日仏の大学院博士課程に在学する学生の交流を目的とする、日仏共同博士課程日本コンソーシアム事業(平成 14 年度に設立、本学は平成 16 年 4 月に加盟)に、平成 18 年度日仏共同博士課程派遣学生1人を派遣した。
<p></p>	<p>【199-3】海外の教育拠点形成を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハノイ工科大学の現地オフィスを始め、連携大学を拠点としてのネットワークの構築及び拡充を図った。
<p>【200】留学生と日本人学生との交流や地域社会との交流の機会を拡充し、地域社会の国際化に資する。</p>	<p>【200】留学生と日本人学生、地域住民等との交流事業を拡大の上、継続し実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡市市政 100 周年事業に応募し、助成金を獲得し「長岡国際祭り」を地域民参加部門において拡大し行った。
<p>【201】アジア・中南米諸国の教育研究機関との連携のもと、国際的な教育研究拠点の形成を図る。</p>	<p>【201】国際化に対応するため、海外に教育・研究の拠点形成を拡充する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・COE 拠点大学及びハノイ工科大学を始めとして、連携大学等の拠点の形成及び拡充を図った。

<p>【202】外国人研究者の受入れ体制を整備・充実するとともに、学術研究交流を推進し、研究水準の向上を図る。</p>	<p>【202-1】日本学術振興会の研究者受入れ事業を始め、受入れに関する情報の収集、提供に努め、受入れ機会の有効活用を図る。</p> <p>【202-2】外国人研究者の宿舎の確保に努める。</p> <p>【202-3】学術交流協定校との研究者交流を活発化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術振興会等の外部支援関係機関等の情報収集及び提供を円滑に行い、受入れ機会の拡充を図った。 ・外国人研究者の宿泊施設の確保については、概算要求を始めとして、市内の各関係機関及び民間の不動産関係へのサポート依頼を行うとともに宿舎の確保を図った。 ・学術交流協定大学の研究者等との交流を行った。また、本学とタイの高等教育機関との教育研究に関するジョイントシンポジウムを実施した。
---	---	--

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 学部教育

数学と英語のプレースメントテストを引き続き実施し、その結果に基づいて能力別クラス編成を行うとともに、種々の分析を行い、今後の入試方法の改善、講義内容の改訂に反映させることとした。また、第3、4学年の選択科目(英語、第二外国語)履修の際、英語プレースメントテストの結果により特定の学生に対して個別に、英語科目を履修するよう指導を行った。

高等専門学校第4、5学年と本学第1、2学年のカリキュラムやシラバスを比較検討し、その整合性について確認した結果に基づき、科目の新設や選択科目を必修科目に移行する等の改善を行った。

2. 大学院教育

修士課程では、柔軟で幅広い視点の思考方法の養成について周辺分野と連携した教育体制の充実として、修士課程履修案内に専攻ごとに他専攻推奨科目を掲載するとともに、学年初めのガイダンスにおいて説明を行った。

学部 修士一貫教育として学士課程から修士課程に連動したカリキュラムの系統図を引き続き履修案内に掲載するとともに、専攻ごとに人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的を学則に定めて、履修案内等に掲載した。博士後期課程に「生物統合工学専攻」を設置し、「材料」「情報」「エネルギー・環境」と合わせた重点4分野の体制の下で、先端的研究の高度化を推進した。博士後期課程の学生をCOEや技術開発センターのプロジェクトに積極的に参画させるとともに、その成果を国際シンポジウム、学会で発表させ、研究遂行能力の向上を図っている。また、連携大学院協定機関を一つ増やして11機関とし、協定機関等での研究指導を希望する学生11人を派遣した。

専門職学位課程として技術経営研究科システム安全専攻を設置し、安全確保に係わる実務に配慮されたカリキュラム、実務家教員等の体制を整えた。

3. 入試方法等

平成19年度入試から導入した、経済的に困難で成績優秀な高専専攻科修了生を大学院修士課程に受け入れるための入学科・授業料の減免制度(VOS特待生制度)を、学部第1学年、学部第3学年入学者及び本学学部卒業時に学生表彰を受けた修士課程進学者にも適用するため、制度を整備した。

外国人留学生の大学推薦特別枠のプログラムの見直しによる社会人留学生特別コース新構想を文部科学省に申請して採択され、修士課程8人、博士後期課程9人の国費枠を獲得し、平成19年度入学者選抜を行った。

4. 教育方法等の改善

(一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組)

学生に対する教養教育を統括するとともに、語学及び専門基礎教育を含む共通教育全般の企画、改善並びに推進を図ることを目的に、共通教育センター

を平成19年4月1日に設置することとした。

(学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況)

授業評価アンケートで評価の高い授業について、教員への公開授業を行った。全学FD講演会を2回開催し、計179人の教員等が参加した。

平成19年4月に教育方法改善に係る調査、企画、実践等を通じて技術者教育の総合的推進を図る目的で、教育方法開発センターを設置することとした。専門職大学院では、専攻設置と同時にFD活動の実施体制、実施計画を決定し、平成18年度は、外部講師によるFD講演会(6回)、専門教員間での相互啓発の場としてのシステム安全研究会(9回)を開催した。

(学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況)

適切かつ明確な成績評価を実施するため、シラバスに成績の評価方法、評価項目、評価割合を掲載することを徹底した。

大学院修士課程の履修案内に、研究指導及び修士論文に係る年間計画を掲載し、学生に明示した。

博士論文の基準について、大学院担当副学長と博士後期課程4専攻の専攻主任が審議及びアンケート等を実施し、各専攻共通の基準を設定した。

(各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況)

実務訓練(インターンシップ)の安全対策の充実のため、学生に配布する手引に安全に関する項目を新たに設けるとともに、派遣前の事前教育としてeラーニング科目「e機械設計における安全」を希望学生に対し配信した。また、海外での実務訓練は特に危険を伴う場合が多いことから、大学として万が一の事態に備えるため、海外旅行保険包括契約に加入した。

国内外の安全規格・法規の上に立ち安全技術マネジメントスキルを統合して応用する「システム安全」に関する実務教育及び専門職養成を目的として、わが国初で唯一の「システム安全専攻」専門職大学院を設置した。本専攻では、社会人が仕事を継続しながら勉強できるように、土日や休日に授業を開講することとし、eラーニング科目の配信等により授業の補完等を実施した。

本学基本理念であるVOS(Vitality,Originality,Service)の精神のもと、環境・安心・安全(Green)に配慮し、国際的視野(Global)を有し、卓越した「ものづくり」(Good Manufacture)ができる、持続可能な社会構築に貢献する実践的研究者を養成することを目的とした、「一貫コース型3Gマインド先導的研究者養成」が魅力ある大学院教育イニシアティブに採択され、平成19年度よりコースを設置することとした。本コースは修士課程 博士後期課程の一貫教育制度、問題提案型リサーチインターンシップ制度及びCo-op教育制度(企業等の外部研究者を含む複数指導教員による指導体制)等の特徴とし、平成18年度は試行的に博士後期課程の学生6名を数か月にわたり国内外へ問題提案型リサーチインターンシップとして研究指導の委託を行った。

(他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供

の状況)

62 高専のシラバスを収集し、JABEE 認定や高専からの入学生の認定単位の確認資料として活用した。また、国立大学法人等 13 機関の教育の質向上に関する資料を収集し、教務委員会等における課題検討の際に活用した。

5. 学生支援の充実

(学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況)

学部の学力不足学生への学習支援策として、大学院学生による学習サポーター制を導入し、アンケート等により、その効果、改善方策を検討した。

定年退職した元本学看護師による学生相談窓口を新たに設置した。

学生は Web 上で各自の成績・履修状況等が確認でき、また、クラス担当教員等は担当の学生に係る情報を適宜確認できる他、教職員から個別の学生への伝言メモを Web 上で行うことのできる大学基幹業務システムを構築した。

(キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況)

学内合同企業説明会を年 2 回開催し、参加企業が 60 社から 120 社に増加した。また、就職活動支援のための学内組織として、就職支援部及び就職支援室を平成 19 年度から設置することとした。

(課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況)

課外活動共用棟の空調設備を更新した。

学生宿舍居住者が無料で利用できるインターネット環境を整備した。

図書館内に無線 LAN を設置し、PC 持込の環境を整備した。

6. 研究活動の推進

(研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況)

平成 17 年度より開設した学長裁量経費による応募型研究助成を引き続き実施し、若手研究者の育成、萌芽的研究の育成、工業高等専門学校との共同研究の 3 分野について学長及び役員によるヒアリングを実施し、それぞれ 28 件、22 件、41 件の合計 91 件を採択し、合計 5,500 万円の配分を行った。

21 世紀 COE プログラムで、若手研究者の自発的研究活動の促進として、ポスドク等若手研究者の研究活動に対して研究費の配分を行った。

(若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況)

社会人特別選抜による大学院生 21 人、社会人研究生 1 人、ポスドク等 26 人を受け入れて若手研究者の育成を図った。

(研究活動の推進のための有効な組織編成の状況)

新産業創生の基盤技術の開発とアジア地域で活躍できる先端的アカデミア研究者及び先導的技術者を養成するため、アジアグリーンテック開発センターを設置した。

(研究支援体制の充実のための組織的取組状況)

リサーチ・アシスタントとして博士後期課程の学生 84 人 (COE プログラム 2 拠点 67 人、他プログラム 17 人) を採用し、プロジェクト研究に重点的に

配置した。

7. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況) 技術開発センタープロジェクト成果報告会「知の実践」を開催し、8 テーマに 122 人の参加者があった。

研究成果の学外発表の場である、技術シーズプレゼンテーションの会場を長岡市から上越市に移して開催し、12 テーマに延べ 777 人の参加があった。

長岡市との連携による「ながおか市民大学」3 件、一般市民向けの公開講座 4 件、技術開発懇談会 6 件、高度技術者研修 2 件を実施した。

長岡ものづくり開発設計人材育成プロジェクト平成 18 年度実証講座を開設し、受講生 24 人、聴講生 22 人を受け入れ、人材育成を図った。

(産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況)

実践的特許講座(90 分/回×10 回)、知的財産講演会(3 回)及びキャンパスインキュベーション支援に関する講習会(9 回)を開催し、インキュベーション活動の支援を行った。

三条信用金庫、商工組合中央金庫長岡支店、長岡信用金庫と「産学連携協力に関する協定」を締結した。

(国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況)

21 世紀 COE プロジェクト(2 拠点)による国際シンポジウムを 4 回(インドネシア 1 回、メキシコ 1 回、日本 2 回)開催し、約 850 人の参加者によりアジア、中南米諸国等の研究機関との研究連携を図った。

ハノイ工科大学とのツイニング・プログラムで平成 19 年度 3 期生 3 人の合格者を決め、COE プログラムに 3 期生 5 人を受け入れた。また、新たにダナン大学及びホーチミン市工科大学とのツイニング・プログラムを開始した。

海外との学術交流を拡充し、中国、韓国、ドイツ、フランス、イギリス等で計 11 機関と新たに交流協定を締結した(平成 18 年度末現在計 63 機関)。

8. その他

(他大学等との連携・協力)

本学と高専との電子ジャーナルコンソーシアムを拡充するとともに、長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システムを導入し、14 校の高専で運用を開始した。

大学・高専・メディア教育開発センターから構成された e ラーニング高等教育連携による e ラーニングを用いた単位互換の受講生が 182 人に拡大した(平成 17 年度 102 人)。

予算（人件費見積りを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 11億円	1 短期借入金の限度額 10億円	なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。	なし

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	(単位：百万円) 教育研究用施設及び設備の充実費 12

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 279	施設整備費補助金 (279) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営 センター施設費交 付金 ()	・小規模改修	総額 29	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経 営センター施設費 交付金 (29)	・基幹・環境整備 ・小規模改修	総額 57	施設整備費補助金 (28) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経 営センター施設費 交付金 (29)
<p>(注1)金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。</p>			<p>注)金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

- ・平成18年度概算要求にあげていた営繕事業に予算がついたため、基幹・環境(バリアフリー整備)等を行った。

そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術科学の進展及び社会のニーズに対応した教育・研究体制の整備・充実を図ることを目的に、教員人事については、学長を中心とした執行部の一元的把握の下に行う。 ・選考方法の公正・透明性を高めるために原則として完全公募制とし、採用、昇任の基準等の明文化及び教員に対する適切な任期制のあり方と戦略的な任期制の導入を検討する。 ・女性及び外国人の積極的採用を図る。 <p>(2) 事務系職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性に配慮した適切な人事配置を行うこととし、計画的な人事を実施する。 ・優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。 <p>(3) 技術系職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会のニーズ、本学の教育・研究体制の特徴、効率的運営体制の整備・充実等の視点から、技術系職員による全学的な教育研究支援体制について検討する。 <p>(4) 教職員に係る人事評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な教員及び質の高い職員を確保し、維持するための公正で透明性のある人事評価システムを整備する。 ・教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムを整備する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 21,259百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 教員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を推進する。 ・教員公募は原則として完全公募制とし、ホームページ等に掲載する。 ・学校教育法改正に伴い、教員選考基準等を検討する。 <p>(2) 事務系職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野に配慮しつつ、他分野の業務についても経験させるなど計画的に人事配置を行う。 ・他大学等との人事交流を積極的に行う。 <p>(3) 技術系職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術系職員による全学的な教育研究支援体制を検討する。 <p>(4) 教職員に係る人事評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価システムを導入する。 ・教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムの構築を検討する。 <p>(参考1) 18年度の常勤職員数 372人 また、任期付職員数の見込みを9人とする。 (参考2) 18年度の人件費総額見込み 3,524百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 教員人事の基本方針</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P8【11】【12】参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員公募は、原則として大学の Web ページ及び JRECIN (研究者人材データベース: 独立行政法人科学技術振興機構) の Web ページに掲載することとし、15 件の公募を行った(平成 19 年度採用を含む)。 <p>(2) 事務系職員人事の基本方針</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P9【17】【19】参照</p> <p>(3) 技術系職員人事の基本方針</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P9【20】参照</p> <p>(4) 教職員に係る人事評価</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10【22】【25】参照</p>

(参考)

	平成 18 年度
(1) 常勤職員数	350人
(2) 任期付職員数	10人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	3,168百万円
経常収益に対する人件費の割合	47.9%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費	3,168百万円
外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	56.6%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 分

そ の 他 3 災害復旧に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>平成16年10月に発生した新潟県中越地震により被災した施設・整備の復旧整備をすみやかに行う。</p>	<p>なし</p>	

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
工学部 機械創造工学課程	195	293	150
電気電子情報工学課程	195	294	151
材料開発工学課程	90	130	144
建設工学課程	90	105	117
環境システム工学課程	110	123	112
生物機能工学課程	110	134	122
経営情報システム工学課程	70	99	141
1年次課程未配属	80	115	144
学士課程 計	940	1,293	138
工学研究科 機械創造工学専攻 (うち修士課程)	189	207	110
電気電子情報工学専攻 (うち修士課程)	193	203	105
材料開発工学専攻 (うち修士課程)	94	97	103
建設工学専攻 (うち修士課程)	80	66	83
環境システム工学専攻 (うち修士課程)	100	99	99
生物機能工学専攻 (うち修士課程)	100	76	76
経営情報システム工学専攻 (うち修士課程)	60	69	115
修士課程 計	816	817	100

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科 情報・制御工学専攻 (うち博士課程)	43	46	107
材料工学専攻 (うち博士課程)	27	71	263
エネルギー・環境工学専攻 (うち博士課程)	23	70	304
生物統合工学専攻 (うち博士課程)	7	10	143
博士課程 計	100	197	197
技術経営研究科 システム安全専攻	15	16	107
専門職学位課程 計	15	16	107

計画の実施状況等

工学部の収容数については、本学において第1学年入学者の所属課程の決定は第2学期当初に行われるため、第1学年の学生は課程未配属として計上した。また、本表において、すでに学生募集を停止しているが在学生の残る課程又は専攻については記載を省略したため、収容数の合計は学生数とは一致していない。

本学では9月入学を実施している。

本学は主として工業高等専門学校からの第3学年編入学生を中心として受け入れている大学である。毎年、第1学年80名、第3年次編入310名の入学選抜を行うが、これら選抜では入学者数の確保のため、定員を上回って合格者を出している。入学辞退者は一定ではなく、辞退者数の少ない場合には合格者がある程度多くなってしまふこともあり、それぞれの選抜の増加分が重なり、結果として入学者は定員を上回っているが、超過率減少に向け努力している。

その他、国際交流の推進・国際貢献の充実を図る上で、上記定員枠の外に、学部・大学院とも毎年多くの留学生を受け入れている。

さらに通常の在学期間内に卒業しなかった学生などが留まり、最終学年次の現員数は他の学年に比べて若干多くなっている。

以上のような要因を反映して、本学の学生数は定員数よりも数10%多くなっている。